

川崎市都市計画公聴会

川崎都市計画公園の変更
(5・6・301号等々力緑地公園の追加) ほか関連案件

公述意見の要旨と市の考え方

令和7年2月

1 都市計画素案の種類、名称及び土地の区域

(1) 種類及び名称

- 川崎都市計画公園の変更（5・6・301号等々力緑地公園の追加）
- 川崎都市計画緑地の変更（2号等々力緑地の廃止）
- 川崎都市計画用途地域の変更（等々力緑地公園地区）
- 川崎都市計画高度地区の変更（等々力緑地公園地区）
- 川崎都市計画防火地域及び準防火地域の変更（等々力緑地公園地区）
- 川崎都市計画地区計画の決定（等々力緑地公園地区地区計画）

(2) 土地の区域

- 川崎市 中原区 宮内3丁目、宮内4丁目、等々力及び小杉陣屋町2丁目地内

2 公聴会の開催の日時及び場所

(1) 日時

令和6年10月28日（月）午後6時30分から午後8時37分まで

(2) 場所

- Uvance とどろきスタジアム by Fujitsu（等々力陸上競技場）
- 1階メインスタンド内会議室（川崎市中原区等々力1-1）

3 公述意見の要旨と市の考え方

(1) 公述人 15名

公述人	ページ番号
A 公述人	3～6
B 公述人	7～8
C 公述人	9～12
D 公述人	13～17
E 公述人	18～20
F 公述人	21～24
G 公述人	25～26
H 公述人	27～31
I 公述人	32～36
J 公述人	37～39
K 公述人	40～42
L 公述人	43～46

M 公述人	47～51
N 公述人	52～53
O 公述人	54

	公述意見の要旨	市の考え方
A 公述人	<p>中央園路は中原小学校の通学路である。テニスコート箇所の立体駐車場と、フロンターレ公園箇所の温浴施設・商業施設建設に反対する。</p> <p>新丸子・小杉方面から来る人はほぼ、小杉神社前、テニスコート横の中央園路から等々力緑地に入る。テニスコートの場所が立体駐車場となると、中央園路入口から入る人と自転車、立体駐車場に出入りする車により、危険地帯になることが予測できる。</p> <p>子供が安全に通学できる通学路ではなくなることで、商業施設乱立による治安の悪化、自然と触れ合う学習の場がなくなることに対して、普通の考えでは危険と判断し、子供の教育にふさわしくないとなるが、川崎市はこの改変を問題視していないのはなぜか。</p> <p>川崎市は、川崎都市計画公園の変更まで行い、川崎とどろきパーク株式会社の計画案に異議することもなく許可している背景には何があるのか。答えてほしい。安心・安全で魅力ある公園とあるが、川崎都市計画公園の変更を行うことで、安心・安全とは程遠い状態になることが目に見えている。</p>	<p>等々力緑地再編整備実施計画では、公園の安全・安心な空間の確保や公園中央部の分断の解消、柔軟な施設配置を行うため、中央園路の一般車両の通行を禁止し、車両の通れる外周園路の整備を行うとしております。また、公園内の道路は、計画地東側外周に新設する外周園路も含め、歩行者と一般車両の分離を徹底することから、現在よりも安全・安心な空間として、子供たちの通学時も安心して利用できると考えております。駐車場の車両の出入りを含め、交通安全につきましては、再編整備に伴い、交通管理者と今後も継続して協議を進めてまいります。</p> <p>子供が安全に通学できる環境を前提とした上で、誘致するテナントの種別、運営等について、等々力緑地全体の治安維持が図られるよう、調整を進めてまいります。また、公園利用者の皆様に安心して御利用いただける環境を提供するため、等々力緑地内における防犯対策として、警備員の常駐や巡回等を実施しており、未然の防止と共に、異常が確認された際にも速やかに対応するよう努めています。引き続き、現状より拡充した対応を検討します。</p> <p>自然環境につきましては、緑地内の樹林地や水辺を可能な限り保全するほか、樹林地を新たに設ける計画としているため、それらにより自然と触れ合う学習の場が確保されると考えております。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画につきましては、再編整備の内容について、学識経験者や公募市民等により構成される等々力緑地再編整備計画推進委員会によって審査を実施し、パブリックコメントを経て、令和4年2月に改定を行いました。その後の民間事業者の選定は、等々力緑地再編整備実施計画の考え方に基づいて公募を行い、川崎市と外部の有識者により構成される川崎市民間活用推進委員会によって提案内容を審査し決定しているものであり、審査結果及び審査講評を公表しております。</p> <p>本都市計画変更の手続は、この等々力緑地再編整備実施計画に示す等々力緑地の目指すべき将来像</p>

<p>また、現在の川崎とどろきパーク株式会社の計画案が周知されていないため、地域住民、教育現場のほとんどの方が計画内容を知らない。先週、中原小学校のPTA会長、副会長、地区委員長と会話する機会があり、川崎とどろきパーク株式会社の計画にある温浴施設・立体駐車場・自由提案施設について知っているかを聞いてみたが、何も知らず驚いていた。通学路にどのような施設がつくられる予定で、日中にどのような人物の来往を予測し、計画している各施設の営業時間、往来する車の台数予測、排気ガス排出量による子供の影響は、中原小学校を含む隣接する学校、保育園、教育委員会、PTA、地域住民に周知する義務があるのではないかと。川崎都市計画緑地の変更と、川崎とどろきパーク株式会社が提案する商業施設・温浴施設・宿泊施設等を、児童でも分かるように説明し、要否、賛否についてアンケートを実施してほしい。</p> <p>現状、イベントのときの下校時には人があふれており、帰宅に要する時間が長くなっているが、立体駐車場・温浴施設が加わることで、さらに人が増えることが予測できる。フロンターレ公園位置に施設ができた場合は、児童の登下校に地域住民ではない外部からの利用者と通学の児童が行き来する場面が発生するので、不審者の増加につながり、治安の悪化が考えられる。実際に、サッカー試合時に子供たちが競技場前で「ここを通るな」と言われ、警備員に通報したこともある。公園とは子供たちが自由に遊べる場所ではないのか。川崎市は子供の登下校や遊び場について、考えられる影響・危険性について答えてほしい。</p>	<p>の実現に向けて必要な手続と考えており、民間事業者の提案もこの等々力緑地再編整備実施計画に沿ったものであるため、市としてはこの計画を基本に進めていくことが適切であると考えております。</p> <p>等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。また、再編整備による環境への影響については、民間事業者により、川崎市環境影響評価に関する条例の手続に則り評価を実施しており、令和6年9月に等々力緑地周辺地域への説明会が実施されたところです。</p> <p>周知方法については、川崎市及び川崎とどろきパーク株式会社のホームページ、報道発表、各関係団体や町内会へ開催通知送付、等々力緑地内の掲示板への掲示、各区役所窓口への開催通知配架、ポスター掲示、法令等で定められる範囲に則った周辺地域へのポスティングにより行ってまいりました。</p> <p>今後につきましても、計画の進捗に応じて適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p> <p>等々力緑地周辺の交通環境につきましては、周辺の幹線道路の整備を進めるとともに、今後、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応を検討します。今後とも、混雑緩和や交通安全確保のための対策について、引き続き関係者間で協議・検討し、適宜実施することで、地域における治安の維持や交通安全確保を図ってまいります。</p>
---	--

<p>中央園路は、整備後に一般車両の通行が禁止されると思うが、自由提案施設等の搬入や関係者車両が中央園路を使用できると思う。なぜ、今回の川崎都市計画緑地の変更区域に等々力緑地が含まれているのにもかかわらず、等々力住民は中央園路を使用できないとなるのか。物販店・飲食店等への搬入で入る車と、住居に向かう車の違いは何か。(どちらも)中央園路を必要とする利用者ではないのか。川崎都市計画緑地の変更区域に含まれる世帯は僅か158世帯なので、通行許可を出してほしい。等々力住民に通行許可を出せば、外周園路の再整備は不要または現状の道路幅のままの整備となり、樹木伐採削減、樹林地保全にもつながる。川崎都市計画緑地の変更に関する住民に対して使用させない理由は何か。</p> <p>また、等々力緑地で緊急車両が必要となる事故が発生した場合、警察官職務執行法第6条第2項により、緊急車両は等々力緑地を通過することができる。そのため、緊急車両を通すために必要な外周園路の道路幅は9メートルと説明されていたが、9メートル幅は不要となる。令和6年3月の道路説明会で説明のあった、樹木・希少生物に配慮した代替案3案のうち、最小幅で問題なく、樹木の伐採を最小限にすることができる。生物・樹木・希少動物の保全にもつながる。等々力町内会、小杉陣屋町で幾つかの家庭を調査したが、外周園路については全く周知されておらず、外周園路に面している家庭でさえ最大9メートル幅になる案があることは知らなかった。町内会では回覧板すら回されることもなく、これは明らかに地域住民への隠蔽工作ではないか。特に道路に面している住宅には1件1件要望を聞きに行くべきだ。</p> <p>等々力土地所有者に周知することなく、川崎都市計画公園の変更、川崎都市計画緑地の変更を進めることは、違法ではないか。緑地公園のためではなく、立体駐車場・温浴施設を含む商業施設をつくるために、用途地域の変更、高度</p>	<p>現在の中央園路につきましては、公園中央部の分断を解消するため、歩行者と一般車両の分離を徹底し、公園利用者の安全・安心な空間の確保のために廃止いたします。これに伴い、等々力緑地の関係車両以外の車両につきましては、この代替として整備する幅員9メートルの外周園路を御利用いただくこととなります。緊急車両の通行につきましては、引き続き交通管理者と調整してまいります。</p> <p>外周園路は、民間事業者と協力しながら周辺地域の町内会との協議を進めており、交通安全と樹木保全の観点から設計を検討し、現在は、周辺町内会との協議を踏まえ、住宅側に設ける歩道を含めた9メートル幅員で設計を進めております。</p> <p>都市計画素案説明会、公聴会の開催に関する周知については、市政だより、市ホームページ等で全市的に周知し、お知らせを計画区域から500メートル圏内の町内会の掲示板へ掲示いただくとともに、計画区域から約100メートル圏内にポスティングしてお</p>
---	---

<p>地区の変更、防火地域及び準防火地域の変更はしないほしい。また、先日のグランツリー武蔵小杉の火災にあるように、飲食店ができることにより火災のリスクが高まる。防火設備の整った新しい商業施設でも火災は起こる。地域住民、市民の声を聞かずに、等々力緑地再編整備計画を進めることは困難だと思う。どうか市民、未来の子供たちに安心・安全な憩いの場をこのまま残してほしい。新たな日常は不要だ。</p>	<p>ります。引き続き都市計画案の縦覧等により市民の皆様への御意見を伺い、都市計画法に基づく手続等を適切に進めてまいります。</p>
--	--

	公述意見の要旨	市の考え方
B 公述人	<p>私は、毎日のように等々力を散歩している。その目線から少し意見をまとめた。</p> <p>まずは、下水処理場前にできる支援運動広場と多目的広場はどのようになるのかを知りたい。現緑地内の池の周りの緑道や一番大きな草地がなくなるのなら、新しい場所は土の道で緑を楽しみながらの散歩や、草地でシートを広げくつろげる広場になってほしいと思っている。夏は木陰が涼しく、冬は土の温かさを望む。</p> <p>そして、その後方に予定されているストリートスポーツ広場もどのようになるのか。コース的なものができるのか、有料なのか、夜は閉鎖されるのか。今も、スケートボードの人達には場所や時間を守らず、音もうるさく、物も置かれるので迷惑している。その広場がもしできるのなら、公園内での絶対禁止を求める。</p> <p>それよりも、会費をとってでもドッグランのほうが整備費用もかからず需要があると思うので、今からでも、ぜひ検討をお願いしたい。</p> <p>次に、立体駐車場の件だが、どうして現催し物広場でなければいけないのか。桜の季節に見事に咲く花を見られなくなるのは残念でならない。中学校・幼稚園の前につくらず、木を切らずにできる場所として、公文書館の平置き駐車場に新たにつくればいと提案する。</p>	<p>新たな運動広場・多目的広場は、現運動広場・多目的広場と同様に野球場、サッカー場等として多目的に利用できる広場として整備します。民間事業者からの提案では、アクティビティループとよばれる園内を周遊できる園路の整備が計画されており、各施設や芝生広場、草地広場、釣池、ふるさとの森等、緑を楽しみながら散歩ができるようになります。芝生広場等は、レジャーシートを広げて、過ごすことができます。</p> <p>民間事業者からの提案では、ストリートスポーツ広場の整備規模は、約 1000 平方メートル程度で、閉鎖管理ができる広場形態とし、他の公園利用者の利用を阻害しない計画地北側（市道宮内 104 号線及び市道等々力 13 号線より北側の区域）が予定されております。料金形態、営業時間等の運営方法については、今後川崎市都市公園条例にて定めることを予定しています。その他のエリアでのスケートボード等の取扱いについては、今後調整してまいります。</p> <p>頂いた施設提案につきましては、今後の検討において、参考にさせていただきます。</p> <p>立体駐車場の位置につきましては、既存の緑地や樹木をできるだけ回避しながらも、まとまった空地となっている、現在の計画位置が妥当と考えております。なお、駐車台数につきましては、適切な駐車台数を引き続き検討してまいります。公文書館横の駐車場は、等々力緑地の正面広場に隣接していることから、周辺からの見通しを確保し、引き続き平置き駐車場として運営する予定です。</p> <p>既存の桜につきましては、老木が多いことから、生育状況等も踏まえ可能な限り保全するとともに、新たに桜を植栽すること、また、新たな花見エリアを設けることも検討されています。</p>

<p>そして、もう一つの立体駐車場と温浴施設及び物販についてだが、どこから何で温浴施設という案が出たのか知りたい。近隣に設備の整った健康ランドやスーパー銭湯があるのに、等々力のお風呂に行こうとはならないだろう。ここにしかないものがつくられるとは思わない。何の策があるのか知りたい。そのため、それに伴うたくさん物販も駐車場も要らない。休憩所と物販は園内に2、3か所あれば十分だ。</p> <p>最後に気になるのが、温浴施設が赤字続きだとどうするのか。撤退しても建物は残る。その廃墟を見て住民は毎日過ごすことになる。ぜひ再考を。福田市長は緑化フェアで「101年目から始まる、緑と共生するまちづくりを」とコメントしている。緑化フェアの会場となっている等々力緑地で、緑を守ることで揉めているのはおかしいと思わないか。必要のないもののために木を切るのはやめてほしい。</p>	<p>自由提案施設の入居テナントは現時点で未定です。今後、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションを行う総合公園の公園施設としてふさわしい施設について、協議を進めてまいります。</p> <p>自由提案施設は今後決定していくこととなりますが、それらの施設は指定管理者である川崎とどろきパーク株式会社が市の設置許可を受けて建築するものであり、自由提案施設の利用が無くなった場合には、公園施設の設置許可基準に基づき市として適切に指導してまいります。等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」など、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。</p>
--	--

	公述意見の要旨	市の考え方
C 公述人	<p>川崎都市計画緑地の変更、2号等々力緑地の廃止についての意見を述べたい。</p> <p>等々力緑地は、古くから市民に親しまれてきた貴重な緑地だが、2015年には既に野外プールもなくなった。3人の子育てをしてきた私のような市民には今でも残念で仕方ない。すぐ身近にあった野外プールにはどれだけ助けられたかしのれない。利用料金が安価で安全・安心だった。お金をかけなくても夏は近くで存分に楽しむことができた。私の成長した子供たちは、自分が経験したような恩恵には預かれない。老朽化が理由なら、なくさないで建て替えるべきだった。川崎市にはそんな貴重な場を再現していただきたい。多くの市民が今も強く感じていると思う。誰もが安価で安心して使用できる家族が楽しめる野外プールをなぜなくしたのか。多くの市民にはいまだもって納得がいかない。</p> <p>催し物広場では、学童保育の仲間たちとの運動会の思い出もある。秋の日に1日ゆっくり子供たちも大人たちも歓声を上げて楽しく過ごした。その木々が伐採されるなんて悲しくて仕方がない。広くて開放された空間で、自然と人間が共存していることを感じながら過ごせた。全身で季節や風を感じられるすてきな空間だ。なぜ、木々を伐採し手を加える必要があるのか、やはり理解できない。</p> <p>理由書で述べている「等々力緑地は、川崎市のほぼ中央に位置する市を代表する総合公園です。「川崎市総合計画」において、本市の3大公園に位置付けており、社会環境の変化による新たな課題等に対応し、安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、民間活力を導入した緑地全体の再編整備を推進するとしております。」とするなら、このことは既に庶民感覚とは乖離している。安全・安心で魅力あふれる公園の実現に向けて、民間活力の導入など必要が</p>	<p>等々力緑地にあった屋外プールは、施設の老朽化が進み、維持管理や安全面においても問題があったことから、平成27年に廃止しました。プールにつきましては、施設継続の要望があったことも踏まえ、スポーツセンターとして大規模施設への複合化の検討を進め、今回再編整備事業に併せてスポーツセンター内にプール施設を設置する計画となりました。</p> <p>民間事業者の提案における施設整備については、既存の緑地や樹木をできるだけ回避すること、新たな緑地や広場を確保することを考慮した計画とされております。やむを得ず伐採する樹木の本数に対し、同等以上の植樹本数を目標としています。今後の詳細設計の中で本数を多くできるよう、調整を進めてまいります。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画につきましては、再編整備の内容について、学識経験者や公募市民等により構成される等々力緑地再編整備計画推進委員会によって審査を実施し、パブリックコメントを経て、令和4年2月に改定を行いました。</p> <p>民間活力の導入については、他都市の事例において、既存公園の課題解決に向けた民間活力を導入した公園の再整備により、新たな公園機能の提供や居心地の良い空間づくりが行われ、公園利用者の増加やアンケート結果などから効果が確認されていま</p>

ない。「また広域的・根幹的な都市計画に関する基本的な方針を示す「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」において、多彩な機能を高め安全で快適な暮らしを支えるみどりのまちづくりの推進に努めるとして、等々力緑地の整備・再編を行うとしております」とあるが、そのことがイベントを盛り上げるためにスーパー銭湯までつくり、もうけのために緑の木々を伐採して駐車場を増やし、子供たちの遊べる公園も三つもなくしてしまうなんてあり得ないと思う。自然と調和した安全・安心で賑わいのある、より魅力的な公園などとどうして言えるのか。民間活力の導入そのものが間違っている。市民の財産をこれ以上破壊しないでほしい。貴重な緑地はそのまま保全してほしい。

地区計画の目標として、「本地区は、JR南武線・東急東横線武蔵小杉駅から約1 kmの位置にある総合公園であり、緑と水の潤いの空間を有し、多数の運動施設や市民の憩いの場など、多面的機能を有する貴重な地域資源として広く市民に親しまれてきた。等々力緑地は本市を代表するスポーツの拠点としての役割を持ち、興行利用も可能な大規模な観覧場を有する運動施設を主体として、多様化する市民のニーズに応えられる施設や機能など日常的な賑わいの創出が求められている。本計画は、今後においても誰もが心地よく過ごせる憩いの場を確保し、市民活動等やスポーツの拠点として地域の活性化を図るとともに、周辺の住宅市街地への環境に配慮しつつ、多様なニーズに応えられる魅力ある地区を形成し、これを維持及び保全することを目標とする」とするならば、既に市民感覚とは乖離している。「本計画は、今後においても誰もが心地よく過ごせる憩いの場を確保し」とあるが、そのために民間活力の導入など必要ない。多様なニーズに応えられる魅力ある地区って誰にとって魅力なのか。等々力を開発する民間企業にとっての魅力なのか。それとも市民にとっての魅力なのか。この答えは公聴会の後に開かれる都市計画審議会で、委員の前で

す。また、民間ならではのアイデアやノウハウを最大限活用することで、「効率的・効果的な市民サービスの提供」と「そのサービスの質の向上の実現」につながると考えております。更に、平成29年の都市公園法の改正を契機とした民間活力導入に向けた取組を進める中で、全国で初めて公園の再編整備事業に関して、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく民間提案の提出を受け、客観的な視点による提案内容の妥当性等の審査を行うため、附属機関である川崎市民間活用推進委員会に民間提案審査部会を設置し審査を進め、同部会においてPFI事業としての妥当性を確認するとともに、事業化にあたっては、官民連携による検討が必要とされました。これらの経緯を踏まえた検討から民間活力を活用するPFIにより再編整備を実施することが最も有効と判断いたしました。

等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつかってほしい」など、これまでの等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。そのような新たな機能の創出に伴う公園利用による需要を踏まえ、等々力緑地再編整備実施計画では、民間提案の中で例えば飲食・物販など多様なニーズに対応する施設機能を求めるとしております。民間事業者による自由提案施設は、等々力緑地再編整備実施計画を踏まえたものとなりますが、入居テナントは現時点で未定です。今後、休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等のレクリエーションを行う総合公園の公園施設としてふさわしい施設について、協議を進めてまいります。

民間事業者提案では、子供の遊び場としては、誰でも分け隔てなく利用できる遊具広場（インクルーシブパーク）をはじめ、自由にのびのびと過ごせるスペースとして、釣池南側に芝生広場、新たな等々力陸上競技場南側に草地広場を設ける計画となっており、また、ふるさとの森にも遊具の設置が計画されています。このように、等々力緑地内の複数箇所に子供が遊べるスペースを設ける計画となって

正々堂々と答えてほしい。また、市民にとって魅力という回答ならば、市民にとってどんな等々力緑地が魅力なのか述べてほしい。もし、市民にとってどんな等々力が魅力なのかを川崎市が知らないならば、都市計画審議会を開く前に、等々力緑地を守る会と共同で、近隣住民、等々力利用者を対象としてアンケートを実施して調べてほしい。

やはり、民間活力の導入そのものが間違っていると思う。もうけている民間企業のお金を集めてきて、もうからないことをやるために政府や地方自治体があるのに、川崎市はなぜそのようなことをやらないのか。その理由を、税金を払っている市民の一人一人が納得できるように分かりやすく説明してほしい。

「多様化する市民のニーズに応えられる施設や機能など日常的な賑わいの創出が求められている」というが、日常的な賑わいの創出を求めているのは誰か。現在の利用状況以上の賑わいを求めているのは誰か。現在の利用状況以上の賑わいが必要か。

「周辺の住宅市街地への環境に配慮しつつ」というが、現状より賑わったときに、交通量の増加による影響はどのように見積もっているのか。地域住民に理解できるように答えてほしい。

います。更に、釣池西側のビジターセンター内に屋内遊戯施設の整備も計画されています。本事業の実施にあたっては、ふるさとの森、21世紀の森などのまとまった緑地は可能な限り現位置で保全する計画で、再編整備後の緑地面積は現況と同程度確保する計画となっています。

令和2年8月に国土交通省が公表した、「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」の論点整理においては、緑とオープンスペースの重要性の再認識、テレワーク・テイクアウト販売への活用といった地域の多様なニーズに応じて柔軟に活用する、活用を支える人材育成、ノウハウの展開等が必要であると整理されました。これらを踏まえ、水辺や広場と一体となった飲食・物販店等を官民連携により整備することや、水辺と広場を活用したイベントを実施すること等で賑わいを創出する取組を進めてまいります。また、賑わいだけでなく、芝生広場や草地広場などの憩いのスペースも計画しており、賑わいと憩いの両方を実現すべく、引き続き、検討してまいります。

自動車交通量につきましては、民間事業者が交通計画を検討しており、川崎市環境影響評価に関する条例の手続において、周辺道路の主要な交差点における交通混雑を予測しています。予測結果としては、平日及び休日の将来交通量のピーク時間帯においても、円滑な交通処理が可能であるとされており、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応も検討されています。また、等々力緑地周辺の交通環

<p>「誰もが心地よく過ごせる憩いの場を確保し」とあるが、温暖化が進行している昨今、誰もが心地よく過ごせる憩いの場は確保だけでは不十分で、木をもっと植えて、現在よりも広くすべき。確保するというのは、一応残しておく程度の意味しかないのか。緑と水の潤いの空間を有し、多数の運動施設や市民の憩いの場など多面的な機能を有する貴重な地域資源として広く市民に親しまれてきたのに、不要なものを持ち込んで木を切ったりしないでほしい。川崎市はしっかりと地域住民に理解できるように答えてほしい。</p>	<p>境につきましては、周辺の幹線道路の整備を進めるとともに、今後、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応を検討します。今後とも、混雑緩和や交通安全確保のための対策について、引き続き関係者間で協議・検討し、適宜実施することで、地域における治安の維持や交通の安全確保を図ってまいります</p> <p>民間事業者の提案では、伐採本数に対し同等以上の植樹本数を目標としています。今後の詳細設計の中で本数を多くできるように調整を進めてまいります。また、植栽計画にあたっては、花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定するほか、生物多様性の視点も考慮し、等々力緑地全体の魅力向上を図ってまいります。</p>
---	--

	公述意見の要旨	市の考え方
D 公述人	<p>私は等々力緑地の都市計画素案の内容に驚くとともに、異常な緑地破壊を招く都市計画素案の撤回を求める。</p> <p>昨年4月、PFIの導入で、川崎とどろきパーク株式会社が等々力緑地の運営権を取得したが、川崎とどろきパーク株式会社がどのような再編計画を考えているのかは、今年6月に開かれたオープンハウス説明会までは市民には全く知らされていなかった。説明会会場に展示された図面を見て、初めてこの計画の異常さに気づいた。緑地の広場いっぱい施設が無数に描かれ、緑は完全になくなっていった。特に、18か所に及ぶ自由提案施設が建設されるとともに、さらにテニスコートと催し物広場に3層の立体駐車場が建設されることも初めて知り、驚いた。市民は、川崎市が2020年に作成した等々力緑地再編整備実施計画で、球技専用スタジアムやアリーナスポーツセンターなどの建設計画は示されていたが、自由提案施設や立体駐車場の建設は寝耳に水の話である。このような施設が多数建設されると、等々力緑地はどうなってしまうのか。自然を身近に感じる緑地の機能が全くなくなってしまうのではないかと、瞬く間に周辺住民からこんな計画は認められないと、異議を申し出る声が相次いでいる。この都市計画素案の問題について、2、3述べておきたい。</p> <p>第一に、等々力緑地は長年多くの市民が緑の静かな空間で癒され生気を取り戻し、スポーツで仲間と交流し、散策や運動で健康維持の大きな役割を果たしてきた。この緑地を公園に改変する意図は何なのか。説明会で、川崎市の富士見・等々力再編整備室の室長は何も変わりませんと答弁したが、何も変わらなければ変更する必要はない。緑地に無制限に建築構造物を建てられるようにするために建蔽率を拡大し、高度地区を変更して高い建物の建築を可能とするた</p>	<p>市の方針として、等々力緑地再編整備実施計画は、パブリックコメント、等々力緑地での社会実験などの市民意見の聴取を経て、令和4年2月に計画を改定しました。さらに民間事業者提案についても、令和5年5月及び令和6年6月にオープンハウス型の事業説明会の実施などにより御意見を伺ってまいりました。</p> <p>等々力緑地は、昭和16年に緑地として都市計画決定しており、昭和32年に陸上競技場等の建設などの都市計画事業認可を取得しまして、昭和40年に都市公園法の総合公園として供用開始をしております。これまで都市公園法に基づく運営や維持管理を行ってきています。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画では、社会状況の変化を踏まえた目指すべき将来像の実現に向けて、民間活力を活用して、施設の再編整備を実施するなど、緑やスポーツの拠点としての役割をさらに高め</p>

めに、緑地を公園に改変する必要があったということは明白である。この都市計画素案は、今の緑地のままでは、川崎とどろきパーク株式会社が計画している商業施設やスーパー銭湯、1,000台に及び立体駐車場の建設、宿泊施設などの収益施設を自由思いのままに建設することができない、それを可能にするために、都市計画の変更で緑地の役割を180度転換させたわけである。

第二に、川崎市は10年あまりに渡って議論を重ねてきた等々力緑地再編整備実施計画を作り上げてきたが、翌年川崎とどろきパーク株式会社に事業が移った途端、等々力緑地再編整備実施計画が大幅に塗り替えられてしまった。特に、大きな改変は2か所の立体駐車場だ。多くの市民が抽選待ちで利用している人気のテニスコートを潰し、高さ15メートルの立体駐車場を建設すること。さらに、多くの保育園児の遊び場となり、市民が年中を通し、ゲートボールや体操、ボール遊びなどスポーツを楽しんでいる場所、花見の名所である催し物広場が潰されて、高さ15メートルの立体駐車場が建設される。どうしてこんな大きな構造物が今ここに必要なのか。

今回の都市計画書案では、用途地域の変更として、これまでの第一種中高層住宅専用地域の指定から、第二種住居地域に変更するとしている。それは、これまで商業施設や住環境を損なう建物は建設できなかったことが、この都市計画変更で規模の大きな店舗や商業施設の建設が可能となる。高さの制限も緩和されることになる。まさに、この都市計画素案は、川崎とどろきパーク株式会社の描いた、緑地全体を市民の憩いの場から収益施設が乱立する公園にすることを後押しするだけのものにすぎない。

るため、市民、利用者団体、民間事業者による協働の取組を目指し、「新たな日常」を踏まえた公園機能の導入を進めることとしており、総合公園として、自然的環境の中で、休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供することを目的として更なる利用促進を図ることとしております。こうしたことから、都市計画施設の位置付けについて、緑地から公園に変更するものです。

今後につきましても、これまでと同様に緑等の自然的環境の整備、維持管理に努めてまいります。

駐車場の計画にあたっては、等々力緑地の敷地面積増加と新たな公園利用による需要増加が予測されることから、等々力緑地再編整備実施計画においても駐車場台数を970台以上確保するよう定めていること、周辺道路の渋滞緩和等の観点からも、駐車場台数の増加は必要な整備と考えております。将来の公園利用を想定した台数算定をしておりますが、計画の進捗に応じて、適切な駐車場台数の確保に向けて、引き続き検討してまいります。なお、民間事業者の提案では、既存の緑地や樹木をできるだけ回避すること、新たな緑地や広場を確保することを考慮し、必要な土地の広さがより小さい立体駐車場とする計画となっています。また、立体駐車場の位置につきましても、既存の緑地や樹木をできるだけ回避しながらも、まとまった空地となっている現在の計画位置が妥当と考えております。

等々力緑地の再編整備を進めるにあたり、平成21年に等々力緑地再編整備方針を策定、平成22年に等々力緑地再編整備基本構想及び基本計画を策定、平成23年に等々力緑地再編整備実施計画を策定しました。そうした中、平成31年の民間事業者からのPFI法に基づく民間提案の提出に伴い、有識者により審査を行ってきたほか、令和元年台風第19号により浸水被害等が発生するなど、緑地を取り巻く大きな状況の変化が生じました。こうした課題に対応するため、令和2年に等々力緑地再編整備実施計画の改定作業に着手し、官民連携協定に基づく検討体

<p>今、等々力緑地に、2か所の立体駐車場を含む1,050台もの駐車場は必要か。これができることで、周辺の環境はどうなるのかを十分に検討されているのだろうか。ちなみに、フロンターレが開催されるときには、今の二、三百台の駐車場でも車は等々力緑地周辺の道路にひしめき、渋滞で住民の交通にも多大な影響が作り出されている。緑地周辺の道路は、幹線道路ではなく生活道路である。この道路沿いには保育園や小学校、中学校もある。子供たちの安全な環境を守るためにも、毎日1,000台の駐車車両が出入りする状況は極めて危険なものとならざるを得ない。川崎市は、自ら作成した等々力再編整備実施計画を反故にして、事業者のやりたい放題を許すのか。この問題でも、富士見・等々力再編整備室の室長は「何でも許可するものではありません」と答弁したが、それならば、市民の憩いの広場を潰したうえでの1,000台の駐車場建設は、計画をやめるように指導してほしい。</p>	<p>制を整えるとともに、学識経験者や公募市民などにより構成する等々力緑地再編整備計画推進委員会において検討を進め、新たな等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和4年に等々力緑地再編整備実施計画の改定をいたしました。等々力緑地再編整備実施計画に示す等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、本市の上位計画も踏まえ、必要な都市計画手続を行うものです。</p> <p>地区計画では、従来より高さの規制値を超えていた観覧場については高さの緩和を行い、観覧場以外の用途については高さの最高限度は15メートルと定め、従来どおりの規制を行うこととしております。また、高さの緩和を行う観覧場については、壁面の位置の制限を設け、周辺の住宅市街地に配慮した環境の維持保全を図ってまいります。</p> <p>駐車場の計画にあたっては、等々力緑地の敷地面積増加と新たな公園利用による需要増加が予測されることから、等々力緑地再編整備実施計画においても駐車場台数を970台以上確保するように定めていること、周辺道路の渋滞緩和等の観点からも、駐車場台数の増加は必要な整備と考えております。将来の公園利用を想定した台数算定をしておりますが、計画の進捗に応じて、適切な駐車台数の確保に向けて、引き続き検討してまいります。</p> <p>自動車交通量につきましては、民間事業者が交通計画を検討しており、川崎市環境影響評価に関する条例の手続において、周辺道路の主要な交差点における交通混雑を予測しています。予測結果としては、平日及び休日の将来交通量のピーク時間帯においても、円滑な交通処理が可能であるとされており、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応も検討されています。また、等々力緑地周辺の交通環境につきましては、周辺の幹線道路の整備を進めるとともに、今後、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する</p>
---	--

<p>第三に、川崎とどろきパーク株式会社の再編整備計画で、緑地の多数の樹木を伐採する問題だ。計画で示された図表に基づき、周辺住民が緑地の樹木約2,000本を調査した。その中でおよそ800本の樹木が伐採される危険があることが分かった。その大半は樹齢が50年前後で、高さも10メートルから2メートルの大木ばかりだ。緑の樹木は市民に安らぎと憩いの空間を提供し、豊かな緑は熱暑を防ぎ、木陰が人の生気を取り戻す。災害時には多くの人々が避難場所として利用する場である。川崎市の緑化指針でも、自然と人との共生する緑豊かな都市環境を創造していくと述べている。また、緑化の推進により、防災性向上に寄与するまちづくりを目指しますと決意を述べている。地球の温暖化対策が求められているときに、多くの樹木を伐採するような愚かな行為は、どんな市民からも歓迎されることはない。川崎市も事業者も、それ以上に植樹をするとして伐採することを当然のように認めている。</p> <p>これに加えて、川崎とどろきパーク株式会社の環境アセスメントに係る条例準備書では、敷地内に建設する18棟の商業施設を含む建築物に設置される冷暖房施設や室外機が、実に339台もあり、大半が24時間稼働するという驚くべき数字が記載されていた。幾ら省エネ機器を採用しても、この大量の設備機器が放出する温廃熱は緑地の環境を大きく損なうことは明らかだ。</p>	<p>等の対応を検討します。今後とも、混雑緩和や交通安全確保のための対策について、引き続き関係者間で協議・検討し、適宜実施することで、地域における治安の維持や交通安全確保を図ってまいります</p> <p>民間事業者の提案では、ふるさとの森、21世紀の森などのまとまった緑地は可能な限り現位置で保全する計画で、再編整備後の緑地面積は現況と同程度確保する計画となっています。伐採本数に対し同等以上の植樹本数を目標としていますが、今後の詳細設計の中で本数を多くできるように調整を進めてまいります。</p> <p>また、植栽計画にあたっては、花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定するほか、生物多様性の視点も考慮し、等々力緑地全体の魅力向上を図ってまいります。</p> <p>防災に関して、広域避難場所として既存機能を継承しながら、再編整備に併せて各施設に防災機能を位置付けます。また、釣池には雨水貯留機能を持たせ、多目的利用が可能なオープンスペースを各所に配置するなど、安心・安全な市民生活を支える防災機能を整備してまいります。</p> <p>なお、災害に対しては、災害廃棄物保管場所や応急仮設住宅の設置など多様な利用ができるオープンスペースの確保や、各施設においては、多摩川の氾濫時に想定される浸水深に可能な限り配慮した高さに電気室、機械室等の設備関連諸室を配置する計画としております。</p> <p>民間事業者による環境影響評価では、断熱性能及び気密性能に優れた部材の選定等による建築的配慮により、熱負荷を低減させるとともに、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図ることとされています。</p> <p>また、室外機等の稼働時間は、現時点では未定であるため、条例環境評価準備書の手続上は、最も影響が大きい24時間稼働として設定をしておりますが、実際は24時間の営業・稼働は予定されておらず、一定の閉店時間・基幹設備の停止時間を設ける</p>
--	--

<p>このような事業計画を可能とする都市計画素案は、大胆に見直すべきではないか。8月に発足した住民の組織「等々力緑地を守る会」が呼びかけた署名には、現在5,000人を超える賛同が寄せられている。さらに多くの市民にこの事業の実態を伝え、圧倒的な市民の世論で、この無謀な等々力緑地再編整備計画と都市計画素案を撤回するように求めていきたいと思う。川崎市は市民の声を真摯に受け止め、改めて市民との協議の場を設け、大胆に計画を改めることを求める。</p>	<p>予定とされています。なお、温排熱の低減を図るため、自動制御設備や中央監視設備の導入など、精度の高い制御システムの導入を検討することとされています。周辺に配慮した計画となるよう、協議調整してまいります。</p> <p>今後につきましては、計画の進捗に応じて適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p>
--	---

	公述意見の要旨	市の考え方
E 公述人	<p>まず、立体駐車場の設立について反対する。現在のテニスコート位置に立体駐車場を設立する、高さ10数メートルのものが建つと伺った。テニスコート南側に位置するマンションの日当たりに関して、日が入ってこないといった日照に関する懸念がある点で、反対したいと思っている。</p> <p>さらに安全性の観点から、テニスコート前の道路は現状歩道がない。歩道がないので、今でも車が多いときは渋滞になりやすかったり、マンションの保育園の送り迎えや、マンションの後ろにある小学校の校外学習の際に、リムジンバスがマンションの前に停まるといったことがよくあるが、そうした際に、もともと道路の幅が狭くて詰まりやすいといった状況になっている。このような状態で立体駐車場を設立することによって、今まで以上に渋滞が増えるということは容易に考えられる点から、計画を見直してもらいたいと思っている。</p> <p>また、等々力緑地の辺りで幾つか駐車場を建てる案を見たが、それらの駐車場をわざわざ住宅マンションの多いエリアの向かい側に建てるのはどういった意図なのか、聞きたいと思っている。等々力緑地は広いので、緑地周辺に家のないエリアも十分にあると思うが、わざわざ人の多い歩道のない道路の前に駐車場を建てる行</p>	<p>日照につきましては、日影は建物の北側に生じるものであることから、民間事業者提案の現テニスコートに整備する立体駐車場の南側に位置するマンションの日当たりに影響を与えることはありません。</p> <p>公園内の道路は、計画地東側外周に新設する外周園路は、歩行者と一般車両の分離を徹底することから、こちらを御利用いただくことで、現在よりも安全・安心な空間として、子供たちの通学等が可能と考えております。</p> <p>自動車交通量につきましては、民間事業者が交通計画を検討しており、川崎市環境影響評価に関する条例の手続において、周辺道路の主要な交差点における交通混雑を予測しています。予測結果としては、平日及び休日の将来交通量のピーク時間帯においても、円滑な交通処理が可能であるとされており、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応も検討されています。また、等々力緑地周辺の交通環境につきましては、周辺の幹線道路の整備を進めるとともに、今後、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応を検討します。今後とも、混雑緩和や交通安全確保のための対策について、引き続き関係者間で協議・検討し、適宜実施することで、地域における治安の維持や交通の安全確保を図ってまいります。</p> <p>立体駐車場の位置につきましては、既存の緑地や樹木をできるだけ回避しながらも、まとまった空地となっている現在の計画位置が妥当と考えております。なお、駐車台数につきましては、適切な駐車台数を引き続き検討してまいります。</p>

為は一体どういう目的か、疑問に感じている。

次に、木の伐採について反対する。理由としては、子育てや教育の観点からとなる。もともと等々力緑地という名前でも、私もそうだが緑がいっぱいあるところに魅力を感じて、引っ越してきた経緯がある。

保育園の園児、子供たちが虫捕りや自然を楽しむ光景をよく見かけるが、樹木を伐採することによって自然のない環境になってしまい、引っ越してきた魅力がなくなってしまう点と、そうした場が減ってしまい、子育てや教育の観点からもよくないと思う。

さらに環境の観点から、テニスコートの近くに温泉施設を建てる話を伺った。こちらの施設は、他の公述人も言っていたが、24時間室外機稼働の話聞いていて、今までは緑が多いのできれいな空気の中で生活できる面に魅力を感じて引っ越してきたところがあるが、24時間室外機の煙にさらされてしまう。温泉施設から特に近い住宅では、室外機の風をもろに受ける、家に室外機の風が入ってくるのではという懸念を感じている。そもそも温泉施設をわざわざ等々力緑地に建てる意味を、いまいち理解できていない。温泉施設等を武蔵小杉から歩いて、わざわざ等々力緑地に来る人がどれくらいいるのか、採算が取れる目途が立っているのか、疑問に感じている。

環境の観点としてもう一つ、家の前の排気ガスが増える点と、交通安全の点からも懸念があるのではと思う。テニスコート前の道路もだが、小杉神社の裏側のところに関しても、純粹

等々力緑地再編整備実施計画では、ふるさとの森、21世紀の森などのまとまった緑地は保全することとしており、再編整備後の緑地面積は現況と同程度確保する計画となっています。伐採本数に対し同等以上の本数を目標としていますが、今後の詳細設計の中で本数を多くできるように検討を進めてまいります。また、植栽計画にあたっては、花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定するほか、生物多様性の視点も考慮し、等々力緑地全体の魅力向上を図ってまいります。

自然環境につきましては、緑地内の樹林地や水辺を可能な限り保全するほか、樹林地を新たに設ける計画としているため、それらにより自然と触れ合う学習の場が確保されると考えております。

自由提案施設の入居テナントは現時点で未定です。今後・休息・鑑賞・散歩・遊戯・運動等のレクリエーションを行う総合公園の公園施設としてふさわしい施設について、協議を進めてまいります。

また、室外機等の稼働時間は、現時点では未定であるため、条例環境評価準備書の手続上は、最も影響が大きい24時間稼働として設定しておりますが、実際は24時間の営業・稼働は予定されておらず、一定の閉店時間・基幹設備の停止時間を設ける予定とされています。なお、温排熱の低減を図るため、自動制御設備や中央監視設備の導入など、精度の高い制御システムの導入を検討することとされています。周辺に配慮した計画となるよう、協議調整してまいります。

民間事業者による環境影響評価において、供用時の「駐車場の利用」及び「施設関連車両の走行」に伴う大気質への影響（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）については予測を実施しており、環境保全目標を満

<p>な丁字路ではなくて、曲がった丁字路みたいな形になっていて、もともと事故が起こりやすい少し危ない道になっている現状がある。現在のテニスコート位置に立体駐車場が建つことによって、こちらの道に関しても交通量が増えることが想像でき、歩道や信号がないので、余計に事故が起きやすくなるのではないか。こちらの道も少し見直してほしいと考えている。</p>	<p>足すると予測されています。さらに、本事業の実施にあたっては、大気質に及ぼす影響低減のため、ホームページなどで路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促し、駐車場内にアイドリングストップやエコドライブの看板を設置するなどの環境保全のための措置を講じてまいります。</p> <p>小杉神社裏側の丁字路につきましては、歩道変更や信号設置の計画はなく現状のままとなります。公園利用者の交通安全確保のために、関係者と協議・検討を進めてまいります。</p>
--	--

	公述意見の要旨	市の考え方
F 公述人	<p>川崎市の都市計画素案に反対する立場から発言する。</p> <p>等々力緑地は1940年、今から84年前に政府の都市計画決定によって緑地と指定された。1957年に川崎市が等々力緑地の買収を開始し、1962年から緑地内の整備を開始し、敷地の造成、植栽を行った。それだけの重みを刻み、市民に親しまれてきた等々力緑地である。公園に変更するという重みのある計画素案にもかかわらず、9月27日の素案説明会は川崎市まちづくり局の中身のない説明資料、本質を避けた覇気のない説明に失望し、怒りを覚えた。私が言う中身とは何か。それは川崎とどろきパーク株式会社と、川崎市が進める等々力緑地再編計画に関わる内容である。それに触れもしないで、中身を省略して素案の提案をしていた。</p> <p>その再編整備計画の中身で市民が怒っているのは、敷地内に18か所もつくられる提案施設の建設と、不必要と思われる立体駐車場の建設についてである。それによって、緑地の大切な樹木が数多く伐採されるからだ。</p> <p>9月に開かれた川崎とどろきパーク株式会社の環境アセスメントに係る条例環境影響評価準備書説明会で、明らかになった重要なことがある。川崎とどろきパーク株式会社が、当初から建設を切望してきた温浴施設はスーパー銭湯であると自ら明言したことだ。スーパー銭湯の定義と特徴をネットで調べてみた。1自動車での来店を想定し、駐車場を確保している。そのため、幹線道路側につくる。2ジャグジー、サウナ、露天風呂等の付加的な風呂設備がある。3食事スペースや休憩場所がある。4理髪店、ボディケア店が入店し、提携している。5営業時間が長く、早朝午前中から深夜まで営業している。6休業日が少ない。または、メンテナンス日などを除いて年中無休である。こんなものを緑地内に建設するなど言語道断だ。18か所の</p>	<p>都市計画素案説明会では、公聴会において広く市民の皆様から御意見を伺うため、その都市計画素案の内容を市民の皆様に御理解いただけるように、丁寧な説明に努めております。</p> <p>再編整備事業の内容につきましては、令和5年5月及び令和6年6月にオープンハウス型の事業説明会を実施しております。また、再編整備による環境への影響については、川崎市環境影響評価に関する条例の手に則り評価を実施しており、令和6年9月に等々力緑地周辺地域への説明会を実施したところです。今後につきましては、計画の進捗に応じて適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き協議してまいります。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」など、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。芝生広場や草地広場などの憩いのスペースとともに、賑わいと憩いの両方を実現できる計画としていきます。</p> <p>自由提案施設の入居テナントは現時点で未定です。今後、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションを行う総合公園の公園施設としてふさわしい施設について、協議を進めてまいります。</p>

<p>自由提案施設のうち、用途が明らかになったのはこのスーパー銭湯のみである。川崎とどろきパーク株式会社は、他の用途は明らかにしない。4月に市民と川崎とどろきパーク株式会社との初めての懇談があり、私は質問した。</p> <p>「18か所の自由提案施設に何店舗入るのですか。」「まだ決まっていません。」「20から50ぐらいですか。」と尋ねると、「まあ、そんなところです。」と答えた。ショッピングモールのようなものをつくらうとしているのだと思った。</p> <p>9月の川崎とどろきパーク株式会社の説明会では、2階建て、高さ15メートルの自由提案施設の建物について紛糾した。15メートルもあるのに、なぜ日影図を作らないのか。2階建てで15メートルの高さがある建物は想像できない。</p> <p>川崎とどろきパーク株式会社は、その建物の用途については明らかにしなかったが、2か所の立体駐車場近くに3か所自由提案施設を造るということだけを明らかにした。そのような建物を造るとなると今までの用途地域ではまずいから、第二種住居地域に変更しようとするのだ。第二種住居地域では、2階建てで、1万平方メートル以下の店舗・飲食店が建設できるようになる。</p> <p>また、今回の都市計画変更では、等々力緑地及びその周辺地域を新たに防火地域・準防火地域に変更しようとしている。防火地域・準防火地域とは何か調べてみた。都市計画法において、市街地における火災の危険を防除するために定める地域として指定されるエリアとされている。さらに、火災の危険を防いで取り除くために、多くの場合で駅前や建物の密集地、幹線道路沿いなどが指定されているとある。今まで指定されていなかったのに、なぜそういう視点になるのか。スーパー銭湯をはじめとした18</p>	<p>民間事業者による、環境アセスメントに係る条例環境影響評価準備書において、等々力緑地全体の日影図を公開しています。公開している日影図では、既存建物を含め全ての建築物が完成した際の状態を示しており、建築基準法にも適合した計画となっています。</p> <p>用途地域の変更につきましては、等々力緑地再編整備実施計画「第2章 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直し」等に示すとおり、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、市民活動やスポーツの拠点として地域の活性化を図るため、必要な都市計画の見直しを行うものです。</p> <p>防火地域及び準防火地域の指定については、本市の用途地域等指定基準において、防火地域の指定区域を除く、商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域及び密集市街地等の地域で容積率200%以上の区域は、準防火地域に指定することとしております。ただし、等々力緑地をはじめ、生田緑地や菅生緑地などの大規模な都市計画緑地については、防火地域及び準防火地域は指定していません。</p> <p>今回、都市計画緑地から都市計画公園に変更する</p>
---	---

か所の自由提案施設の多くの飲食店舗が火を扱い、それらが緑地内に密集するため都市計画の変更が必要になったと私は考える。

立体駐車場の建設についても触れておきたいと思う。立体駐車場を造る本当の理由は、先ほど述べたスーパー銭湯をはじめ、自由提案施設に客を呼び込むためであることは明らかだ。テニスコートを移転させて造る立体駐車場は430台。催し物広場を移転させて造る立体駐車場は360台。緑地全体で1,050台もの駐車場台数になる。説明会で「なぜこんなに造るのか。」の質問に、川崎とどろきパーク株式会社は、「敷地面積が大きくなるので、ある程度の駐車台数の増は必要。」と答えた。確かに、緑地は36.6ヘクタールから43.7ヘクタールと1.2倍に拡大する。一方、駐車台数は現在の280台から1,050台、3.75倍になる。川崎とどろきパーク株式会社の言うことは欺瞞だ。こういった中身を全く詐称して、今回の都市計画素案が出されていることに私は怒りを覚える。

29年後の2053年3月末で、東急を中心とした川崎とどろきパーク株式会社は市民の税金632億5,597万2,382円を使い果たし契約を終了する。等々力緑地から撤退するのだ。入居しているテナントも当然契約が切れるだろう。その後の等々力緑地はどうなるのか。川崎市はそんな先のことを考えないとしているのか。未来の等々力緑地をどうしていくのか市民に示さず、あとは野となれ山となれの川崎市と川崎とどろきパーク株主会社の姿勢に憤りをもつ。こんな無責任な都市計画素案は撤回すべきだ。

ことと併せて、用途地域を変更することに伴い、用途地域等指定基準に基づき、準防火地域に指定することとしたものです。

駐車場の計画にあたっては、等々力緑地の敷地面積増加と新たな公園利用による需要増加が予測されることから、等々力緑地再編整備実施計画においても駐車場台数を970台以上確保するよう定めていること、周辺道路の渋滞緩和等の観点からも、駐車場台数の増加は必要な整備と考えております。将来の公園利用を想定した台数算定をしておりますが、計画の進捗に応じて、適切な駐車場台数の確保に向けて、引き続き検討してまいります。

等々力緑地の再編整備を進めるにあたり、平成21年に等々力緑地再編整備方針を策定、平成22年に等々力緑地再編整備基本構想及び基本計画を策定、平成23年に等々力緑地再編整備実施計画を策定しました。そうした中、平成31年の民間事業者からのPFI法に基づく民間提案の提出に伴い、有識者により審査を行ってきたほか、令和元年台風第19号により浸水被害等が発生するなど、緑地を取り巻く大きな状況の変化が生じました。こうした課題に対応するため、令和2年に等々力緑地再編整備実施計画の改定作業に着手し、官民連携協定に基づく検討体制を整えるとともに、学識経験者や公募市民などにより構成する等々力緑地再編整備計画推進委員会において検討を進め、新たな等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和4年に等々力緑地再編整備実施計画の改定をいたしました。等々力緑地再編整備実施計画に示す等々力緑地の目指すべ

		<p>き将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、本市の上位計画も踏まえ、必要な都市計画手続を行うものです。</p>
--	--	--

	公述意見の要旨	市の考え方
G 公述人	<p>皆さんの話にあったように、全体的に地域住民の合意形成というのがまだされていないところが少し残念と思いつつ、何か長期的に考えてここに市のためになるようなものを残せたらいいと考えている。</p> <p>そこで、川崎市にも何度か行った。非常にここがもったいないと思うのは、ポンプ場の周りのところだ。多摩川の玄関口、私は等々力緑地に来るまで大体多摩川駅から30分近く歩いてくることが多いが、大田区側も川崎市側も暗い。夜になると真っ暗になってしまって、子供がこんなにいっぱい学校もあって住んでるのに、もう少し明るくしてほしいという気もする。川崎市にお願いしているのは、ポンプ場だけにしておくのはもったいないので、隣地にも声をかけて、もっと木を増やすことだ。公園にするということだから、緑地でも公園でももっと緑が増やせるように、もっときれいにこの玄関口を整備したほうがいいのではないか。川崎とどろきパーク株式会社のほうにも行った。こちらのほうになると、あまり川崎とどろきパーク株式会社とは関係ないので、まだこちらは取り残されているというような印象がある。民地の部分も都市計画の変更区域に入っているのであれば、市で周りの地主、こちらは地主が少ないので、もう少し緑を増やしたりきれいに整備したり、東京側から来やすいようにしたらどうかと思う。</p> <p>川崎とどろきパーク株式会社の計画の全体図を見ると、駐車場に関して非常に反対している方が多いし、スーパー銭湯も反対している方が多い。ここに来るまで武蔵小杉、新丸子、多摩川、武蔵中原、いろんな駅があり、昔からよく来る場所ではあるが、非常に来にくい、道が細い、車がすぐ渋滞する、駐車場もない。このエリア内だけでなく、人が住んでいるところじゃなくて、パークアンドライドができるような駐車場をもっと市のほうで用意して、このエリア</p>	<p>等々力緑地再編整備実施計画では、下水道処理施設上部区域から南部まで、水辺や並木などを整備し、緑と水の連続性の創出を図るとしております。</p> <p>事業計画においても、公園北側には新たに緑地及び通路を設けることで、十分な明るさと多摩川緑地との連続性が確保されます。</p> <p>等々力緑地への往来手段につきましては、令和6年8月末に、既存の西側・北側エリアのシェアサイクルポートに加え、東や南側にもポートを設置することで、利用者の利便性向上だけでなく、アクセス改善を図ってまいりました。また、電動キックボードについては、今後、等々力緑地と武蔵小杉駅や周辺地域の移動ツールの一つとして視野に入れております。電動キックボード導入による有用性検証、利用時の課題・対策の検討のため、等々力緑地内限定で、令和6年4月から10月の期間でトライアル</p>

内にあまり車が入らなくても済むように環境に配慮したような計画がもう少しできないのかという気がする。今、シェアサイクルとか電動キックボード、駅から離れたところから移動手段としていろいろなものがあるが、都内ではいろいろ駅と協力をして、いろんなところに設置場所を増やしている。ここも車を少なくして、自転車や電動キックボードが入りやすいような整備があったらいいという気がする。

多摩川でも、サッカーの試合があると歩いている人が随分いるが、遠いし、すごく暗いし、移動がしにくい、駅まで歩くのが大変だという気がする。突飛な意見かもしれないが、最終的には、皆さんが便利になるならば、大田区側と協議をして多摩川に橋を架ける。そんなことまでやって整備したり、きれいにしたり、まだまだいろいろやれそうなことはいっぱいあるような気がする。

まとめると、この開発地区内だけではなくて、駐車場や移動手段もまだまだいろいろ工夫できるんじゃないかと思う。都内で行きにくい場所は、コミュニティバスを整備したりして非常に喜ばれている場所もある。東京も神奈川も電車や道路も大体横に広がるが、縦があまりない。環境に配慮しつつ、公園を整備しつつ、移動手段をもっとやりやすいようなやり方ができるんじゃないかと思う。そのようなことも考えながら、周辺の方とはいろいろと話し合いながら、何かまだまだできることがあるんじゃないかと思う。川崎市も市制100年ということで、いろんな取組をやっていて、駅のほうでもいろんなことをやっているのを見ている。ここでも、もう少し長期的な視点に立った、地域住民、ここで働く人、もっともって周りの人も喜ぶようなつくり方、開発の仕方、何かまだいろいろとできるような気がする。そのため話し合いなどを続けられればいいと思う。

導入しておりました。この間、電動キックボードを安全に利用いただくため、利用者への利用方法の周知も行っております。今後とも、再編整備後の利用実態を確認しつつ、適切な設置検討を行ってまいります。

等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。

	公述意見の要旨	市の考え方
H 公述人	<p>都市計画変更についての地元民への周知についてという点から、まず意見する。</p> <p>先日、都市計画素案説明会に参加した際に、緑地公園が新たに都市公園に変更になるとの説明を受けた。しかしながら、専門用語や抽象的な図面の説明が多く、プレゼンや資料を見ただけでは難しい内容であった。具体的なイメージも難しい状況である。この都市計画の変更が、等々力の再整備計画と密接に結びついているものだという事は何となく理解ができた。再整備の内容については、中身の公表がされて何がつくられるというものがだんだん分かってきているが、その再整備と合わせて一体のものとして具体的に説明いただく必要があるのではないかと思う、その点をお願いしたい。</p> <p>そして、この再整備計画について、もともと川崎市によって検討されてきた経緯については割と地元民としても存じており、例えば屋外プールの廃止や野球場の再整備など、主に老朽化を理由とするものなど、それ以外にも10年ぐらいかけてゆっくりと再整備をする。ジャブジャブ池の案も一時期は出ていたし、ゆっくりと検討されてきているという認識で周りの保護者仲間もそういう同じような認識を持っている。</p> <p>ところが、つい先日、川崎とどろきパーク株式会社によって、別の再整備が計画されているということを準備書説明会のチラシが投函され</p>	<p>等々力緑地の再編整備を進めるにあたり、平成21年に等々力緑地再編整備方針を策定、平成22年に等々力緑地再編整備基本構想及び基本計画を策定、平成23年に等々力緑地再編整備実施計画を策定しました。そうした中、民間事業者からのPFI法に基づく民間提案の提出に伴い、有識者により審査を行ってきたほか、令和元年台風第19号により浸水被害等が発生するなど、緑地を取り巻く大きな状況の変化が生じました。こうした課題に対応するため、令和2年に等々力緑地再編整備実施計画の改定作業に着手し、官民連携協定に基づく検討体制を整えるとともに、学識経験者や公募市民などにより構成する等々力緑地再編整備計画推進委員会において検討を進め、新たな等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和4年に等々力緑地再編整備実施計画の改定をしまりました。等々力緑地再編整備実施計画に示す等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、本市の上位計画も踏まえ、必要な都市計画手続を行うものです。</p> <p>都市計画素案説明会では、公聴会において広く市民の皆様から御意見を伺うため、その都市計画素案の内容を市民の皆様にご理解いただけるように、丁寧な説明に努めております。</p> <p>民間事業者提案は、パブリックコメントやアンケート調査、等々力緑地での社会実験等で、市民の皆様から御意見を伺いながら策定した等々力緑地再編整備実施計画に基づき、庁内や第三者の委員会等で事業提案を審査し、選定したものです。令和5年5月及び令和6年6月に事業説明会を実施し市民の皆様のご意見を伺ってまいりました。今後におきましても、市民の皆様のご意見を参考にさせていただきます。今後におきましても、市民の皆様のご意見を参考にさせていただきます。今後におきましても、市民の皆様のご意見を参考にさせていただきます。</p>

たことにより、知ることになった。これまでの川崎市の資料とは全く異なったものになっており、その変貌ぶりに大変驚き、正直困惑した。

時代の流れに合わせて改変するという大きな趣旨があるようであったが、ちょっと資料を読んでも、どうしても理解できなかった。巨大な商業施設を含む18か所近くの自由提案施設が公園の南側の至るところに建てられること。そして、商業施設の占める割合が大変多くなり、もはや緑地とは言えない場所ではないかという印象を持った。

写真が載っていた、川崎とどろきパーク株式会社の写真、見取図、斜めから見た鳥瞰図、すてきな絵であったが、南側は通路以外、公園のような場所ではなく、もはや通路と芝生がちょこっとあるだけで、子供が遊ぶ場所は本当に限定されてしまっているというのが第一印象であった。それは、そのことによって、今まで利用してきた子供たちの遊具が取り壊されるということなのだと認識した。そして、なぜここまでの計画が必要なのかが、とても疑問である。

それで、ホームページを見返したが、令和3年ぐらいまでは、川崎市の検討されてきた計画

自由提案施設は、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、等々力緑地における市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るべく計画を進めており、公園利用者にとっての利便性向上に資する施設を計画しています。芝生広場や草地広場などの憩いのスペースとともに、賑わいと憩いの両方を実現できる計画としていきます。

等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」など、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。

等々力緑地再編整備実施計画では、子供の創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場の整備、総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具の整備、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、安全・安心に利用できる環境を目指すこととしております。民間事業者からの提案では、子供の遊び場としては、誰でも分け隔てなく利用できる遊具広場（インクルーシブパーク）をはじめ、自由にのびのびと過ごせるスペースとして、釣池南側に芝生広場、新たな等々力陸上競技場南側に草地広場を設ける計画となっており、また、ふるさとの森にも遊具の設置が計画されています。このように、等々力緑地内の複数箇所に子供が遊べるスペースを設けるとなっています。さらに、釣池西側のビジターセンター内に屋内遊戯施設の整備も計画となっています。

等々力緑地再編整備実施計画ではパブリックコメントやアンケート調査、等々力緑地での社会実験

の資料が公表されていて、令和3年に策定されていた等々力緑地再整備実施計画改定骨子案などを拝見したところ、将来一番の利用者になる小・中学生に3,000人程度にもわざわざアンケートを行って、どんな緑地にしたいか、再整備に意見を募集してくれていた。また、パブリックコメントとしても千五、六百件、市民の意見を取り上げてくれていて、その資料に公表されていた。

ところが、その川崎とどろきパーク株式会社の説明会での資料には、そのときの再整備の図面があったが、それとは全く違っており、令和3年のその川崎市の資料から、令和4年のとどろきパークの資料を比べると、がらっと変わっていて、市民にアンケートした、小・中学生にアンケートして考えた、その図面、パブリックコメントによって作ったその図面は、今回、どこに行ってしまったのかと、とても疑問である。

そしてさらに、この川崎とどろきパーク株式会社による計画のほうは、周辺住民には全く浸透していないと思う。先日、隣接している中学校に子供が通学しているので、担任の先生に整備内容を知っているか尋ねたら、全く知らなくて驚かれていた。翌日の職員会議でも話をしていただき、過去に翻って、そういう報告の場があったか確認してもらったが、全くなかったとのことであった。

さらに、クラス全員に生徒にアンケートをしていただいたようだが、この計画は誰も知らず、生徒たちの間でも衝撃が走ったそうである。そして、自分たちの利用してきた緑地が大ききさま変わりすることに大変憤りを覚え、自分たちの地元をどうやったら守っていけるか、クラスで考えなければいけないというふうな流れになっていったそうである。そして、道徳の授業でそういった時間を設けていただいたそうである。

私自身も、保護者の仲間に数十人にアンケートを行ったが、同様に、知る人は30人に1人

等により目指すべき将来像を検討し、公園のイメージ図を作成しております。

この考え方に基づいて令和4年に公募を行い、川崎市と外部の有識者による委員会で提案内容を審査し、事業者を選定しておりますので、現在の民間事業者による提案は等々力緑地再編整備実施計画の考え方を踏まえた上で提案された計画であると考えております。さらに令和5年5月及び令和6年6月にオープンハウス型の事業説明会を実施する等で市民の皆様の御意見を伺ってまいりました。

今後につきましては、計画の進捗に応じて適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き協議してまいります。

ぐらいの割合しかいなかった。また、自分の町内の会長さんに直接話を聞ける機会があったので、計画の周知について聞いたところ、これは市政だよりなどには公表されているから問題がないとの返答であった。本当に問題がないのか。

地元民にとって、この等々力緑地は自分たちの生活の空間の一部であると思う。時代の流れに合わせて改変するというのは理解できるが、たった1年の間に急激に内容が変わって、その理由が市民には理解できない。

特に中学校の目の前に広がる催し物広場は、子供も大人も地元民が一番利用していて、地元民が最も未来に守っていきたい場所であると思う。春には、たくさんのお花見をして、子供は遊具、大人たちは花の下でコミュニティを育みながら、自然と触れ合いながら過ごせる場所である。そういった大事な機能があると思う。

また、いつでも気軽に行けて、外の大通りからも見えるので、防犯上も大変安全である。そこが奥のほうに移転してしまうと、防犯上などもかなり低下すると思う。そこが立体駐車場に変わってしまうという、衝撃は、ちょっと説明会を開いただけでは、本当に受け入れることができない。

この計画は、もっと市民に理解を得て進める必要があるのではないかと。市民が納得する公園を造るためには、市民の声をしっかり聞くことが不可欠ではないかと。今のまま来年から取壊しが始まったときに、初めて知った人たちが大半になると思う。多くの市民が驚き、戸惑いに陥る。そして、自分たちの緑地が知らぬ間に勝手

立体駐車場の位置につきましては、既存の緑地や樹木をできるだけ回避しながらも、まとまった空地となっている現在の計画の位置が妥当と考えております。なお、駐車台数につきましては、適切な駐車台数を引き続き検討してまいります。

また、既存の桜につきましては、老木が多いことから、生育状況等も踏まえ可能な限り保全してまいります。また、新たに桜を植栽する部分もあります。また、新たな花見エリアを設けることも検討されています。

現在、公園利用者の皆様に安心して御利用いただける環境を提供するため、等々力緑地内における防犯対策として、警備員の常駐や巡回等を実施しており、未然の防止と共に、異常が確認された際にも速やかに対応するよう努めています。再編整備により新たに配置する施設や建物及び誘致するテナントの運営等について、等々力緑地全体の治安維持、防犯等が図られるよう、引き続き、現状より拡充した対応を検討します。

現況と将来像の変更点については、これらを比較した資料が、川崎市及び民間事業者のホームページにて掲載されておりますので、そちらを御確認ください。

前述のとおり、今後につきましては、計画の進捗に応じて適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き協議してまいります。

	<p>に壊され、なぜ知らせてもらえなかったのか。 市民は裏切られたという疑念を抱くのではない か。市民の納得する進め方を要望する。公園全 体が現況と変更でどのように比較して変わるの か、一目瞭然な資料を周辺全戸に配布してほし い。その内容について。市民と意見交換する場 をつくる必要があるではないか。回答をお願い したい。</p>	
--	---	--

	公述意見の要旨	市の考え方
I 公述人	<p>市と、川崎とどろきパーク株式会社の説明会が、何回かこのところ急に行われていた、説明会開催の既成事実を作るために、もういろいろ説明会を行ったとしか、どうしても思えない、中身があまりないというか、全くないと言っていい説明会であった。質問しても、まだ決まっていないとか、法令にのっとり遂行している。それから伐採される樹木の本数は何本ぐらいですかと聞いても、まだ分からないという回答も返ってきた。</p> <p>地域住民によって調べたところ、伐採される木が800本以上ということが分かって、多分これは建物の計画は早いうちから具体的になっていて、そこに該当する樹木は全て伐採するという、本数も種類も関係ないスタンスだったのではないのかなというふうな憶測をしてしまう。本当のところはどうなのか。私たちは、それはあまり思いたくないが、そういうところの点を明らかにしてほしい。</p> <p>あと、経産省、スポーツ庁によるスタジアム・アリーナ改革がこのところ、盛んになってきているという状況で、昨年度、川崎市はスポーツ庁から川崎新アリーナと等々力緑地再編事業計画について表彰をされている。どうもこのことが川崎とどろきパーク株式会社と契約を結び、急速に計画が進んで具体化してきた要因となっているのではないかと思う。市が川崎とどろきパーク株式会社が動き出した後に落札したのは事実であり、時期が前後している。これはやっぱり出来レースにはほかならないなというふうに思ってしまう。</p> <p>今回の素案説明会があって、そこで了承されるべき法令変更案件がまるで既成事実のようにその法令にのっとり温浴施設、立体駐車場、大規模商業施設など、次々と実現されようとしている。これは絶対おかしいと思わざるを得ない。この点は、どう釈明してもらえるか。</p>	<p>等々力緑地再編整備実施計画において、まとまりのある緑の保全、水辺空間の保全とふれあえる場の創出、緑のオープンスペースの創出、外周の緑の充実、緑と水による連続性の創出を提示しています。</p> <p>これに伴い本事業の実施にあたっては、ふるさと森、21世紀の森などのまとまった緑地は可能な限り現位置で保全する計画とし、樹林地を整備していく計画であり、再編整備後の緑地面積は現況と同程度確保する計画となっています。</p> <p>民間事業者の選定については、等々力緑地再編整備実施計画の考え方に基づいて公募を行い、川崎市と外部の有識者により構成される川崎市民間活用推進委員会によって提案内容を審査し決定しているものであり、審査結果及び審査講評を公表しております。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画は、パブリックコメント、等々力緑地の社会実験などの市民意見の聴取を経て、令和4年2月に計画を改定しました。更に民間事業者提案についても、令和5年5月及び令和6年6月にオープンハウス型の事業説明会の実施などにより御意見を伺ってまいりました。</p> <p>今後につきましては、計画の進捗に応じて適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p>

また、今から十二、三年前、平成24年度のまちづくり委員会の記録が残っている。そのときに委員会の方たちは等々力緑地の樹木が生態系、人々の安全を守っている、住民の方々の意見をよく聞いて進めていきたいというような意見が出ている。炎天下の木陰はとても大切なので、緑被率を守っていくことが大切ということも記録に残っている。

当時の緑政部長は、緑地が一緒に植林地の形成は今後も大切になってくるので輻射熱を防ぐためには、防災的な役割を持つ樹木林を複層的に備えていかないと、植えていかないと、火災の二次被害から住民を守れない。避難をしてきた方たちが大変ことになってしまう。外周、植栽をもっと厚くしていくという、そういう考えを持っている。という答弁をしている。このように、当時の市は広域避難所の機能を守り、伐採なども考えてもいない、住民の命を守る防災機能の強化というのを樹木に託している、大切にしていきたいと思っている姿勢が伺える。

今回の素案を読んで、たった10年余りの間に、市の考えはこうも変わってしまったのかと愕然とする思いである。また条例が変わり、建物が公園内に乱立すれば、先日のグランツリー火災のように広域避難所内から出火ということにもなりかねない。条例を変える際、この辺りをどう考えているのか説明してほしい。

素案の内容について、先日の計画素案説明会に参加したが、全くといっていいほど説明が分からず、ほとんど計画地図だけで、ここでもやはり説明会を行ったという事実だけを残せばよいという、住民軽視の姿勢が強く感じられた。本来、法案変更があって、それに基づき再編整備が行われるべきもので整備計画が先に出てきて、具体的になってから素案説明会があること

外周の緑の充実については、等々力緑地再編整備実施計画にて安全・安心な災害時の広域避難場所として、外周の緑の保全と創出を図るとともに、延焼防止に寄与するよう整備を行うこととしており、民間事業者からの提案でも外周の緑は可能な限り保全される計画となっております。

川崎市都市公園条例の改定により、等々力緑地内の建蔽率を緩和しております。等々力緑地は都市景観を維持する観点から風致地区の指定を継続し、建蔽率についても川崎市風致地区条例に定める建蔽率20%を参酌し、見直しを行ったところであるため、多摩川風致地区としての良好な自然環境は維持されると考えております。等々力緑地内における建物の詳細な配置につきましては、事業の進捗に応じて、民間事業者と適切に協議調整し、良好な自然環境を維持してまいります。

等々力緑地の再編整備を進めるにあたり、平成21年に等々力緑地再編整備方針を策定、平成22年に等々力緑地再編整備基本構想及び基本計画を策定、平成23年に等々力緑地再編整備実施計画を策定しました。そうした中、平成31年民間事業者からのPFI法に基づく民間提案の提出に伴い、有識者により審査を行ってきたほか、令和元年台風第19号により浸水被害等が発生するなど、緑地を取り巻く大

自体が本末転倒である。どういう経緯でこのような事態になったのか回答を求める。今回の素案全体が、等々力緑地再編整備を円滑に法にのっとった整備にするためのものであることは明らかのため、反対する立場で意見を二、三、述べる。

緑地公園の追加変更だが、変更理由としては、市民、利用団体、それから民間事業者による協働の取組を目指し、新たな日常を踏まえた公園整備の導入を進めるといふふうにあるが、市民の意見をどのようにどこで吸い上げたのか。次に、新たな日常というのは、具体的にどんな日常を目指しているのか回答を求める。

主として、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動、レクリエーション及び大震災などの災害時の避難の用に供することを目的とする公園として、さらなる利用促進を図る。そのことから等々力緑地を廃止し、等々力緑地公園というふうの名

きな状況の変化が生じました。こうした課題に対応するため、令和2年に等々力緑地再編整備実施計画の改定作業に着手し、官民連携協定に基づく検討体制を整えるとともに、学識経験者や公募市民などにより構成する等々力緑地再編整備計画推進委員会において検討を進め、新たな等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、令和4年に等々力緑地再編整備実施計画の改定をいたしました。等々力緑地再編整備実施計画に示す等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向けて、市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るために、施設の充実が必要であることから、本市の上位計画も踏まえ、必要な都市計画手続を行うものです。

都市計画素案説明会では、公聴会において広く市民の皆様から御意見を伺うため、その都市計画素案の内容を市民の皆様にご理解いただけるように、丁寧な説明に努めております。

等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。

また、「新たな日常」とは、新型コロナ危機を契機とした、運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場としての緑とオープンスペースの利用や、水辺と広場を活用したイベントを実施し、賑わいを創出することで、多様なストック効果をより高める公園利用、デジタル技術を活用した都市サービス等が挙げられます。

本事業は、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、等々力緑地における市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るべく計画を進めており、公園利用者にとっての利便性向上に資する施設を計画しています。芝生広場や草地広

称を追加するとあるけれども、その辺がやっばり、後で述べる用途地区の変更で建設される数々の商業施設とは到底相入れない。二つの相入れないものをどう説明するのか、回答してほしい。

あと、用途地域の変更について、いろいろな変更、1万平方メートル以下の大規模な店舗や事務所、遊戯施設、ホテル、コンビニ、ガソリンスタンドなどが建てられることになる。そういうことを市はどういうふうに考えているのか。

それから、高度地区についても、かなり高い建物が建てられて7階建も可能となることになる。これはもう入り口のところに立体駐車場ができ、商業施設、大型施設ができ、それで野球場が見え、左側には立体駐車場と温浴施設ができる。そういうのを目の当たりにすると、入り口から公園が何も見えなくなってしまう。そういう等々力緑地公園になってしまうのは確実である。

あと、防火地域を今までの現在指定なしから準防火地域に変更すること自体がこの広域避難所から火事が出て仕方がない状態に備えて準防火地域に変更するのではないかなと考えられます。

場などの憩いのスペースとともに、賑わいと憩いの両方を実現できる計画としていきます。

用途地域の変更につきましては、等々力緑地再編整備実施計画「第2章 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直し」等に示すとおり、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、市民活動やスポーツの拠点として地域の活性化を図るため、必要な都市計画の見直しを行うものです。なお、等々力緑地は都市公園法における公園であるため、建築基準法の規制に加えて、都市公園法の規制がかかります。都市公園法上の公園施設としてふさわしい施設について、引き続き、協議を進めてまいります。

高度地区は、本市では用途地域と連動し、建築物の高さの最高限度などを定めることとしております。用途地域を第二種住居地域に変更する場合には、高度地区は第3種高度地区となり、高さの最高限度は20メートルとしております。地区計画では、従来より高さの規制値を超えていた観覧場については高さの緩和を行い、観覧場以外の用途については高さの最高限度は15メートルと定め、従来どおりの規制を行うこととしております。また、高さの緩和を行う観覧場については、壁面の位置の制限を設け、周辺の住宅市街地に配慮した環境の維持保全を図ってまいります。

防火地域及び準防火地域の指定については、本市の用途地域等指定基準において、防火地域の指定区域を除く、商業地域、近隣商業地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域及び密集市街地等の地域で容積率200%以上の区域は、準防火地域に指定することとしております。ただし、等々力緑地をはじめ、生田緑地や菅生緑地などの大規模な都市計画緑地については、防火地域及び準防火地域は指定しておりません。

<p>やはり、このことから、市と川崎とどろきパーク株式会社が完全に一体となって再建を進めるということを確認した。大型施設に遊びに来て、ついでに公園もどうぞというふうに本末転倒な状況になりかねない。</p> <p>等々力緑地のすばらしさは、樹木と緑と水と広場に囲まれた憩いの空間である。そこに長い間育まれてきた生態系があり、いとも簡単にそれを覆す、川崎市と川崎とどろきパーク株式会社の常識を疑う。等々力緑地は、川崎市の緑地です。川崎とどろきパーク株式会社の緑地ではない。再編事業費は、川崎市民の税金である。巨額の税金を使って私たちが願う再編から遠く離れていくばかりの再編事業に強く抗議し、それを裏づける計画素案に反対の意を表明する。</p>	<p>今回、都市計画緑地から都市計画公園に変更することと併せて、用途地域を変更することに伴い、用途地域等指定基準に基づき、準防火地域に指定することとしたものです。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」という御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。</p> <p>なお、自由提案施設での収益は等々力緑地の魅力向上に還元していきたいと考えております。</p>
---	--

	公述意見の要旨	市の考え方
J 公述人	<p>私は緑地の近隣に住み、子育てをしてきた、子供が隣接する保育園、小学校、中学校に通った。今でも犬の散歩で毎日利用している。都市計画の変更により、等々力緑地内外の環境の悪化や緑地としての価値が下落する懸念があるため、意見を述べる。</p> <p>建蔽率と用途地域の変更によって、従来の運動施設のほかに、自由提案施設という名の商業施設と2か所の立体駐車場の計画が実現されようとしている。私は18か所、50テナントともいわれる商業施設と立体駐車場計画の再検討を求める。その理由は次の三つである。</p> <p>一つ目に、建蔽率の変更について、建蔽率は現在11%で、このPFIは事業だけの特例を設けて、20%まで建築が可能となる。具体的に計算したところ、現在の緑地は36.6ヘクタールで、その11%は4万平米である。変更後は、下水道処理施設上部の面積など、7.1ヘクタールを加えて43.7ヘクタールとなり、その20%は8万7400平米となる。つまり、今の2.2倍近い面積の建築が可能となるが、追加となった下水道処理施設上部には、大きくて重い施設の建築ができないとのことなので、必然的に現在の緑地の敷地面積内に2倍以上の建築物が建てられるということになる。緑地内に2階から4階の高さの建築物が集中して建てられれば、眺望、見通しや風通しが遮断され、目に映る緑も激減する。緑地内の環境や緑地としての価値が損なわれることになる懸念がある。</p> <p>二つ目に用途地域の変更について、自由提案施設の具体的な公表はまだされていない。計画されていると思われる、1万㎡までの物販店舗、飲食店やホテルなどは、用途地域の変更で建築可能となるが、さらに、パチンコやカラオケボックス、ゲームセンターなどの娯楽施設が建築可能になってしまう。また、川崎とどろきパーク株式会社は、大規模集客イベント時の利</p>	<p>川崎市都市公園条例の改定により、等々力緑地内の建蔽率を緩和しております。等々力緑地は都市景観を維持する観点から風致地区の指定を継続し、建蔽率についても川崎市風致地区条例に定める建蔽率20%を参酌し、見直しを行ったところであるため、多摩川風致地区としての良好な自然環境は維持されると考えております。</p> <p>パブリックコメントやアンケート調査、等々力緑地での社会実験等で、市民の皆様から御意見を伺いながら策定した等々力緑地再編整備実施計画では、民間事業者提案に求める施設機能について、これまでの概念にとらわれない柔軟な発想を取り入れた飲食・物販、スポーツ、市民活動、生涯学習、趣味、学び、体験、文化など多様なニーズに対応する提案を求めるとしております。等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」など、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。</p> <p>なお、芝生広場や草地広場などの憩いのスペースも計画しており、賑わいと憩いの両方を実現すべく、引き続き、検討してまいります。</p> <p>用途地域の変更につきましては、等々力緑地再編整備実施計画「第2章 将来像の実現に向けた都市計画や条例の見直し」等に示すとおり、等々力緑地の目指すべき将来像の実現に向け、市民活動やスポーツの拠点として地域の活性化を図るため、必要な都市計画の見直しを行うものです。なお、等々力緑地は都市公園法における公園であるため、建築基準法の規制に加えて、都市公園法の規制がかけられ</p>

用者の往来における、影響の対策として、緑地内の店舗利用を促すなどで、分散させている。それでも店舗は、温浴施設や飲食店であれば、必ずアルコールの提供が想定され、治安の悪化は簡単に予測できる。緑地の周囲には保育園、小学校が隣接しており、放課後や休日に周辺の子供たちが過ごす場でもある。子供を育む環境に、しかも公園の中に、このような用途の建築が建設可能となることは、一般的に考えて不適當ではないか。

三つ目は、駐車場計画、現在の駐車台数560台を1,100台弱に増加する計画としている。その台数は、スタジアムの収容人数と関係があると考え、ほかのスタジアムの駐車台数について調べた。

横浜の日産スタジアムは7万人収容で駐車場は656台、東京都調布市の味の素スタジアムは7万人収容で740台、また、この等々カスタジアムに立地や収容人数が似ているところと言うと、エディオンピースウイング広島2万8,000人収容で225台、ノエビアスタジアム神戸3万人収容で700台です。スタジアムの中には、交通混雑の対策のために、Jリーグの試合のような大規模イベントでの一般利用はしない対策を取っているところも多くある。これに倣うとすれば、等々カスタジアムは、現在の560台でも十分ではないか。何のために1,100台もの駐車台数が必要なのか。駐車台数確保のために広場を潰し、立体駐車場を建てるのが疑問である。

以上を踏まえて、質問が二つある。

一つ目に、駐車場はどのような利用を想定して1,100台必要なのか。台数の根拠と、それが必要な理由を市民が納得するよう説明してほしい。

二つ目に、自由提案施設の位置や規模、用途について公表する予定はあるのか。またそれはいつなのか。しばらく前から工事の計画看板が

す。都市公園法上の公園施設としてふさわしい施設について、引き続き、協議を進めてまいります。

駐車場の計画にあたっては、等々カ緑地の敷地面積増加と新たな公園利用による需要増加が予測されることから、等々カ緑地再編整備実施計画においても駐車台数を970台以上確保するよう定めていること、周辺道路の渋滞緩和等の観点からも、駐車台数の増加は必要な整備と考えております。将来の公園利用を想定した台数算定をしておりますが、計画の進捗に応じて、適切な駐車台数の確保に向けて、引き続き検討してまいります。

自由提案施設は、指定管理者である川崎とどろきパーク株式会社が市の設置許可を受けて建築するものです。自由提案施設の大まかな位置や規模につ

<p>立っているので、建物の詳細まで決まっているはずである。しかし、実際は近隣住民のほとんどが計画を理解していないと実感している。市民の誰もが理解できる形での積極的な情報開示を望む。そして、計画中、工事中、完成後にわたって市民や近隣住民との話し合いの場を設けてほしい。</p> <p>最後になるが、私は市民の財産である貴重な樹木や広場を奪い、道の駅かアウトレットモールのような場所にならないことを望む。私たちは等々力緑地を魅力的な場所のまま次世代につないでいかななくてはならないと思う。</p>	<p>いては、令和6年6月に実施したオープンハウス型説明会の資料にて公表しておりますが、詳細につきましては、今後の進捗状況を踏まえ開催する事業説明会においてお示ししていく予定です。</p> <p>等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p>
---	--

	公述意見の要旨	市の考え方
K 公述人	<p>私は以前から、ここがスポーツ公園であるため、アリーナとか競技場、陸上専用グラウンドに関しては、全然反対はしていない。</p> <p>でも、話がだんだん変わってきて、物販の店舗、飲食店などの物すごい数に驚いて、最低限の数にすべきと思う。それも施設内になるべく作っていただきたいと思っている。これは住宅地である等々力小杉陣屋町二丁目の一部を公園に取り込んで、公園面積を広げて、公園内の施設建蔽率を上げるということは、住民にすごく関係することなので、住民に対しての説明をせずに、こういう話が進むというのはとても不思議なことと思っている。ですから、やっぱり住民に説明をする会を作ってほしい。</p> <p>それと、温浴施設、宿泊施設、何でもありの公営法、環境への影響は全て予測の数値、大型施設や店舗につけられる空調機器の室外機300機以上、異常な数である。緑地の各施設の環境影響評価の数値は全て信じがたい低い数値で、こんなものが完成後に、環境への影響が出たときは、機器の撤去をしてもらえるのか。</p> <p>それと、災害時の広域避難場所になっているが、この地はもうハザードマップを見てのとお</p>	<p>本事業は、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、等々力緑地における市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るべく計画を進めており、公園利用者にとっての利便性向上に資する施設を計画しています。また、等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」など、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。芝生広場や草地広場などの憩いのスペースとともに、賑わいと憩いの両方を実現できる計画としていきます。</p> <p>また、川崎市都市公園条例の改定により、等々力緑地内の建蔽率を緩和しております。また、川崎市都市公園条例に定める建蔽率の見直しについては令和4年2月の等々力緑地再編整備実施計画改定時に公表しています。</p> <p>等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p> <p>川崎市環境影響評価に関する条例の手續に則り、事後調査を実施する計画となっています。本事業の実施に伴い大きな影響が生じている場合には、新たな環境保全のための措置を講じることにより、環境への影響低減を図り、適正な事業実施を民間事業者に指導してまいります。</p> <p>広域避難場所として、既存機能を継承しながら、再編整備に併せて各施設に防災機能を位置付けます。また、釣池には雨水貯留機能を持たせ、多目的</p>

<p>り、浸水深10メートルである。そこに地震や川の氾濫のときにどう対処し、被災した多くの市民が集まれる場所が店舗や運動施設で埋め尽くされることが納得できない。想定外の災害があちこちで起きている。この計画がどれほど安全なのか、地震、水害、火災に分けて緑地の災害時使用方法を、私たちに知らせてほしい。軟弱な地盤であること、水害が心配な地であること、施設には地下ができる。これらの安全性や災害時の近隣への影響を詳しく知りたい。</p> <p>温暖化が体に及ぼす危険な激暑、緑の木陰まで減り、CO₂の排出量が今の何倍にもなるのが目に見えているのに、推測ばかりの数値を並べ、中身のない説明に、もう市民生活など一切考慮せずに、計画のために法を改正してまで緑地再編計画を進めることに反対する。</p> <p>計画の内容が私たちに少しずつ分かり出した今、推測や間違った情報を避けるためにも、早くどんな内容の建物か教えてほしい。</p>	<p>利用が可能なオープンスペースを各所に配置するなど、安心・安全な市民生活を支える防災機能を整備してまいります。</p> <p>なお、災害に対しては、災害廃棄物保管場所や応急仮設住宅の設置など多様な利用ができるオープンスペースの確保や、各施設においては、多摩川の氾濫時に想定される浸水深に可能な限り配慮した高さに電気室、機械室等の設備関連諸室を配置する計画としております。</p> <p>条例環境影響評価準備書において、本事業全体の温室効果ガス排出量は、標準的な温室効果ガスの排出量と比較すると、約3.3%程度削減されると予測されており、さらに本事業では環境保全のため、以下の対策等を行うことで、環境保全のための対策を行うこととなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断熱性能及び気密性能に優れた部材の選定等による建築的配慮により、熱負荷を低減する。 ・センサーによる照明・空調制御システムなど、可能な限り最新の環境配慮技術を導入する。 ・ビルエネルギー管理システム（BEMS）を導入し、電力使用量の可視化や効率的な制御によるエネルギーマネジメントの最適化を図る。 ・設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図る。 ・高効率な変圧器やLED照明を採用する。 ・太陽光による発電設備など、自然の力を有効利用した設備の導入に努める。 ・入居テナントに対し、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器の採用を促す。 ・計画建物内の空調は、適切な設定温度等を定め、過度な冷房・暖房を控える。 ・施設利用者に対し、路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促す。 <p>自由提案施設の大まかな位置や規模については、令和6年6月に実施したオープンハウス型説明会の資料にて公表しておりますが、入居テナントは現時</p>
---	--

<p>最後に、この地で生活する私たちは、次世代に負の遺産は残したくない。必死な思いで書いた意見書を提出した、心のある見解、意見をお願いします。</p>	<p>点で未定です。今後、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーションを行う総合公園の公園施設としてふさわしい施設について、協議を進めてまいります。</p>
---	--

	公述意見の要旨	市の考え方
L 公述人	<p>緑地を公園に変更する理由は一体何かが、ずっと疑問であった。今までに2回ほど市の担当者の方に伺う機会があり、8月に聞いたときは、まだ詳しいことは言えないが、緑地を公園に変えても中身はそんなに変わらないという回答をもらった。内心、そんなに中身が変わらないんだったら変更する必要はないと思う。9月の川崎とどろきパーク株式会社の説明会でも質問したが、結局よく理解することができなかった。</p> <p>等々力緑地の廃止、そして公園を追加するというのは、一体どういうことなのか。理由書を読んできたが、どの理由書にも、社会環境の変化による市民の価値観の多様化ということが書かれていて、私はこの文言に引っかかった。</p> <p>市民の価値観が多様化しているから、今の等々力緑地はそれに合わないということなのか。価値観の多様化に沿った等々力緑地に変更したいという考えの下で、この川崎都市計画素案が作られたのだろうと推測した。</p> <p>価値観の多様化というのは確かにあるが、変わらない価値観というものもあると思う。現在の等々力緑地は、春には桜の花が見事に咲いて、大勢の人たちが桜の園や催し物広場でお花見を楽しみ、大変にぎわう。殊さら、にぎわいを創出しなくても自然とにぎわっている。また、夏には木陰に入れば、ほっと一息つくことができるし、秋にはテニスコートの周りのイチョウの葉が黄色く色づいて、紅葉がとても見事である。四季折々に等々力緑地の自然に触れて憩いの場として私たちは利用している。また、1年を通して、ジョギングやウオーキング、犬の散歩する人たちの姿がたくさん見受けられ、子供たちはアスレチックや、フロンターレ公園と私たちは呼んでいる、遊具公園で遊び、また催し物広場でボール遊びなどに興じている。ボール遊びができる広場は本当に貴重である。ボール遊びができなくなったら困るという子供たちの声、遊具公園がなくなったら子供を遊ばせる場所が</p>	<p>等々力緑地は、昭和16年に緑地として都市計画決定しており、昭和32年に陸上競技場等の建設などの都市計画事業認可を取得しまして、昭和40年に都市公園法の総合公園として供用開始をしており、これまで都市公園法に基づく運営や維持管理を行ってきています。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画では、社会状況の変化を踏まえた目指すべき将来像の実現に向けて、民間活力を活用して、施設の再編整備を実施するなど、緑やスポーツの拠点としての役割を更に高めるため、市民、利用者団体、民間事業者による協働の取組を目指し、「新たな日常」を踏まえた公園機能の導入を進めることとしており、総合公園として、自然的環境の中で、休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等のレクリエーション及び大震災等の災害時の避難等の用に供することを目的として更なる利用促進を図ることとしております。こうしたことから、都市計画施設の位置付けについて、緑地から公園に変更するものです。</p> <p>今後につきましても、これまでと同様に緑等の自然的環境の整備、維持管理に努めてまいります。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」という御意見を数多く頂いています。このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。</p> <p>また、子供の遊び場について、等々力緑地再編整備実施計画では、子供の創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場の整備、総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具を整備、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、安全・安心に利用できる環境を目指すこととしております。民間事業者からの提案では、子供の遊び場としては、誰でも分け隔てなく利用できる遊具広場（インクルーシブパーク）をはじめ、自由にのびのびと過ごせるスペースとして、釣池南側に芝生広場、新たな等々力陸上競技場南側に草地広場を設ける計画と</p>

なくなって困るという親御さんたちの声をぜひ聞いてほしい。

四季折々に自然と触れ合い、また1年を通して、子供から大人までたくさんの方がそれぞれ思い思いに楽しむことができ、これが等々力緑地の大きな魅力であり、価値だと思う。市民の価値観が多様化したとしても、等々力緑地に求める市民の価値観は変わるものではないと思う。もし価値観の多様化によって、今の等々力緑地が合わないという根拠があるなら、ぜひ示して欲しい。魅力ある等々力緑地を壊さないでほしいと強く訴えたい。

また、危惧されるのは、用途地域の変更で、店舗や飲食店のほかに、事務所、ボウリング場、スケート場、ホテル、旅館などが建てられ、建築物の用途が拡大するということである。そういうものを建設しようとしている土地が、もともと何もない空き地ではなくて、緑地である。緑地に建設しようとしているのである。緑地だから、当然そこにはたくさんの樹木があり、そこで生態系を営んでいるたくさんの生き物たちがいる。

先ほど等々力緑地の歴史に触れていたが、1941年、内務省により、等々力緑地として都市計画決定がされた。1957年に川崎市が用地を買収し、1962年から公園設備の造成を始めた。

ですから、60年という長い年月をかけて、大きな樹木に成長し、生態系が出来上がってきたわけである。その樹木を人間の都合で伐採して商業施設を造る。こんなことが許されるのか。人間の身勝手さ、傲慢さを私はとても感じている。

都市の将来像を示す、川崎市都市計画マスタープラン中原区構想も理由書に示されている。どんなものだろうと思い、調べてみた。都市を構成する要素は、住むところ、働くところ、学ぶところ、遊ぶところ、憩うところの5つがあ

なっており、また、ふるさとの森にも遊具の設置が計画されています。このように、等々力緑地内の複数箇所に子供が遊べるスペースを設けるとなっています。更に、釣池西側のビジターセンター内に屋内遊戯施設の整備も計画されています。

植栽計画にあたっては、花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定するほか、生物多様性の視点も考慮し、等々力緑地全体の魅力向上を図ってまいります。

等々力緑地再編整備実施計画では、まとまった緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出することとしております。

本事業の工事中は樹林地や草地が改変されることにより、それらを主たる生息環境とする動物種は一時的に緑地から逃避する可能性があります。条例環境影響評価準備書においては、本事業では新たに樹林地、芝生等の緑地を整備する計画であり、工事完了後の樹林地及び草地の面積は現況と同程度としていることや、計画地北側の下水処理施設上部区域において緑地を設けることで、多摩川緑地との連続性が確保され、動物の移動に寄与すると予測されることから、動物の生息環境は維持・回復すると評価されています。

工事の実施にあたっては、緑地の改変をできる限り回避するよう、建設機械の稼働位置や仮囲いの設置位置を検討するなどの環境保全のための措置を講じていく計画となっています。

自由提案施設は、等々力緑地再編整備実施計画に基づき、等々力緑地における市民サービスや利便性の向上、賑わい、新たな魅力・価値の創出を図るべく計画を進めており、公園利用者にとっての利便性向上に資する施設を計画しています。芝生広場や草

ると書かれている。遊ぶところは駅を中心とした賑わいのある、商業地や公園、レクリエーション施設。そして、憩うところは、公園、緑地や河川などの自然環境となっている。等々力緑地も憩うところになるわけだと思う。

今緑化フェアで、緑地のあちこちに、たくさんの花や木が植わっていたり、草も刈られたりしてかなり整備されてきた。釣り池の藤棚の下にも、椅子やテーブルが置かれたので、そこでお弁当を食べたり、釣り池を眺めたり、思い思いのことをして過ごしている方たちがたくさんいる。先日私が行った時には、支援学級の生徒さんたちが先生と一緒に来て、ベンチで休んでいた。でも、もし藤棚を壊して、カフェレストランを建てるようなことになったら、お金を出してカフェに入らなければ、座って釣り池を眺めることができない。緑地や公園というのは、子供から大人まで、さまざまな人が自由に思い思いにしかも無料で過ごせる空間であるべきだと思う。座る場所はこことか、遊ぶ場所はこの公園、お茶を飲むならこのカフェみたいに、窮屈な公園になってしまったら、ましてやお金を払わなければならなくなったら、等々力緑地に足を運ぶ人の数は少なくなってしまうのではないか。憩うところの自然を壊して、ショッピングモールや歓楽街のようにしてしまえば、にぎわいのある商業地と同じになって、中原区には憩うところが減ってしまわないか。憩うところをぜひ残していただきたいと思う。

そして、憩うところに賑わいは必要ない。賑わいと憩いは両立しない。今もサッカーやバスケットの試合の日、また、イベントの時には、大変な賑わいになる。朝から大音量の音楽がかかり、何か叫ぶようにしゃべっている声が、マイクを通して聞こえてくる。地域住民にとっては、賑わいイコール騒音である。この騒音が日常的に続くとしたら、私たちの、安心安全が脅かされる。これ以上近隣住民に、我慢を強いるのはやめてほしい。

地広場などの憩いのスペースとともに、賑わいと憩いの両方を実現できる計画としていきます。

等々力緑地再編整備実施計画改定時のパブリックコメントや令和5年5月及び令和6年6月のオープンハウス型事業説明会のアンケートでは、「飲食や休憩をできる場所が少ないため、そのような施設をつくってほしい」など、これまで等々力緑地に不足していた新たな施設の整備を求める御意見を数多く頂いています。自由提案施設は、このような機能を新たに創出し、総合公園としてのサービス向上に寄与できると考えています。

公園利用者に対して、交通ルールやマナーの遵守について注意喚起を行うなどの対策の強化も調整してまいります。

<p>最後に、今、緑地フェアで草をきれいに刈られて、あちこちに植物や小さな樹木も植えられ、かなり整備された。これでもう十分ではないか。現在ある樹木や植物などは、適切な手入れや管理をして大切に、今あるものを生かして、さらに魅力のある等々力緑地にして、そういうことに私たちの税金を使ってほしい。632億円という多額の税金を使って大量の樹木を伐採し、子供たちの遊ぶアスレチックや公園を潰すという、常識を疑うような整備は絶対にやめてほしい。</p> <p>もうけを追求する企業を支えるために、数々の変更を計画する川崎都市計画素案は認められない。素案に強く反対する。</p>	<p>まとまった緑は可能な限り現位置で保全するとともに、植栽計画にあたっては、花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定するほか、生物多様性の視点も考慮し、等々力緑地全体の魅力向上を図っていきます。</p> <p>民間事業者提案では、子供の遊び場としては、誰でも分け隔てなく利用できる遊具広場（インクルーシブパーク）をはじめ、自由にのびのびと過ごせるスペースとして、釣池南側に芝生広場、新たな等々力陸上競技場南側に草地広場を設ける計画となっており、また、ふるさとの森にも遊具の設置が計画されています。このように、等々力緑地内の複数箇所に子供が遊べるスペースを設ける計画となっています。さらに、釣池西側のビジターセンター内に屋内遊戯施設の整備も計画されています。</p> <p>また、自由提案施設での収益の一部は等々力緑地の魅力向上に還元していきたいと考えております。</p>
--	--

	公述意見の要旨	市の考え方
M 公述人	<p>宮内4丁目に、四十数年住んでいる。子供たちは、この緑地を遊び場として育ったので、私は公園内の樹木を切らない整備をしてほしい。</p> <p>2021年、等々力緑地再編整備実施計画骨子案のパブリックコメントの実施のとき、緑地周辺の住民のみしか知らされず、伝え聞いて説明会に参加し意見を出した。</p> <p>2023年、川崎とどろきパーク株式会社がオープンハウス型の説明会をしたときには、郵送でお知らせが来た。住民のどれだけの範囲にこのことが伝わっているのか。日常的に緑地で体操や活動されている方たち、緑地で遊んでいる子供たち、学校の子供や保護者には伝わっているのか。緑地には、保育園や幼稚園の子供たち、小学生もよく遠足に来ている。ホームページで知らせたから、それでよいのか。</p> <p>公園は市民の財産である。中原区から川崎区にかけて、等々力緑地は、今でも樹木や緑がたくさんある貴重な場所で、私は、等々力緑地再編整備の際、今ある樹木を切らないで整備をしてほしいと2021年、2023年と意見を出し、そのときには、樹木を切って商業施設を建てるなどの話はなかった。</p> <p>2015年の陸上競技場のメインスタンドの改修で蓮池がなくなった。夏、子供も大人も一緒に安価で楽しんでいたプールも老朽化を理由に解体され、周辺の樹木が切られた。2017年には、正面広場が整備されたが、夏の木陰、秋の紅葉が楽しめていたケヤキ並木が、枝を極端に切られ点在させられた。健康美の像が横を向かされてしまった。野球場の前にも桜や大きな木があった。陸上競技場の入り口に当たる沿道の両側には桜並木があった。みんな切られてしまった。私の記憶にあるものだけで、これらの緑が現にここからは移されたものもあるかもしれないが、既に大きく減らされている。植え替えると言われても、このときのことから、現状と同程度に復元してもらえないとは思えない。幼木を植えても今の条件になるまでは年数がか</p>	<p>等々力緑地再編整備実施計画では、まとまった緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出することとしております。</p> <p>条例環境影響評価準備書において、本事業の工事中は樹林地や草地が改変されることにより、それらを主たる生息環境とする動物種は一時的に緑地から逃避する可能性があります。本事業の実施にあたっては、ふるさとの森、21世紀の森などのまとまった緑は可能な限り現位置で保全するとともに、新たに樹林地、芝生等の緑地を整備する計画であり、工事完了後の樹林地及び草地の面積は現況と同程度とする計画となっています。また、計画地北側の下水処理施設上部区域において緑地を設けることで多摩川緑地との連続性が確保され、動物の生息環境は維持・回復することとなっています。</p> <p>工事の実施にあたっては、緑地の改変をできる限り回避するよう、建設機械の稼働位置や仮囲いの設置位置を検討するなどの環境保全のための措置を講じていく計画となっています。</p> <p>民間事業者の提案では、伐採本数に対し同等以上の植樹本数を目標としています。今後の詳細設計の中で本数を多くできるように調整を進めてまいります。また、植栽計画にあたっては、花や紅葉等が美しい樹木など季節が感じられる樹種を選定するほか、生物多様性の視点も考慮し、等々力緑地全体の魅力向上を図ってまいります。</p> <p>等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p> <p>周知方法については、川崎市及び川崎とどろきパーク株式会社のホームページ、報道発表、各関係団体や町内会等への通知により行ってまいりました。今後さらに周知が行き渡るよう、検討してまいります。</p>

かり、緑地の比率を増やし、今の計画より樹木を増やす計画にしてほしい。

地球温暖化が進み、今年の夏も厳しい暑さが続いた。陸上競技場前、野球場前は熱波の照り返しで通るのをためらうぐらいであった。これに逆行して樹木を切り、商業施設を建てることは、CO₂を増やし、地球温暖化の対策にも逆行するものである。

樹木のそばに建物を建てることは、樹木の根を傷めることになる。樹木を切り、広場を潰し、立体駐車場2階建、高さ15メートルが2か所も造られること。商業施設の建設は、広い空間で緑に親しむ公園にはふさわしくない。アリーナを建て替えることで、四季園の緑が減らされ、四季園の形が変わる。池のそばの藤棚のところに建物を建てることで景観が大きく変わり、池の向こうの桜が見えなくなる。現在の樹木を極力残し、緑地の比率を増やす計画に練り直してほしい。

アーバン・アドバンスNo. 44、2007、10月京都府立大学人間環境学部環境デザイン学科の教授下村孝さんの論文では、「都市における緑の効用－身近な緑がもたらす心身の健康と人間らしい生活－」の中から一部を引用する。暑い都市内の緑に期待される役割の最も分かりやすい側面は、大きく樹冠を広げた緑陰の形成による太陽エネルギーの遮断であろう。大きく樹冠を広げた樹木は、太陽光の直射量を10%前後までに軽減し、輻射熱による暑さを大幅に和らげてくれる。街路樹など単独の樹木の下よりも、公園にある樹木群の下に入ると、より涼しく感じるのはよく知られたことであり、植物の行う蒸散による冷却機能が効果を発揮しているからですとある。

今回の計画では、これが大きく失われる。等々力緑地の運営を株式会社に任せる決定をし、川崎とどろきパーク株式会社の公園再整備の青写真が先にありきで、公園法を変える手続を後追いで住民に伝えられたことにも納得がい

条例環境影響評価準備書において、本事業全体の温室効果ガス排出量は、標準的な温室効果ガスの排出量と比較すると、約3.3%程度削減されると予測されており、更に本事業では環境保全のため、以下の対策等を行うことで、環境保全のための対策を行うこととなっています。

- ・断熱性能及び気密性能に優れた部材の選定等による建築的配慮により、熱負荷を低減する。
- ・センサーによる照明・空調制御システムなど、可能な限り最新の環境配慮技術を導入する。
- ・ビルエネルギー管理システム (BEMS) を導入し、電力使用量の可視化や効率的な制御によるエネルギーマネジメントの最適化を図る。
- ・設備機器については、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器を選択し、エネルギー使用量の削減を図る。
- ・高効率な変圧器やLED照明を採用する。
- ・太陽光による発電設備など、自然の力を有効利用した設備の導入に努める。
- ・入居テナントに対し、導入可能な範囲で効率的な省エネルギー機器の採用を促す。
- ・計画建物内の空調は、適切な設定温度等を定め、過度な冷房・暖房を控える。
- ・施設利用者に対し、路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促す。

<p>かない。多様なニーズに対応するとしているが、緑を現状のまま、さらに増やしてのニーズが現在の3割程度とは納得がいかない。既に失われた分も含め、回復をさせてほしい。</p> <p>2023年から川崎とどろきパーク株式会社運営維持管理の業務を契約したとしている。この1年、維持管理が十分にされていると思えないところがあり、下草の管理など緑の管理がないがしろにされているところがたくさんある。</p> <p>二つ目に、公共交通を利用する公園としての整備をしてほしい。等々力緑地内の再整備の説明だけでは、納得がいかない。周辺に住む住民の生活への騒音、環境汚染、交通障害などの影響については全く考えられていない計画で納得がいかない。</p> <p>緑地帯に駐車場が造られることで、災害避難場所としての有効性が失われ、より危険が増す。これまで3か所だったものが5か所で1,000台を超える車が出入りでき、さらに建物ごとの搬出入のための駐車スペースもあるので、公園内のCO₂が大幅に増えると考えられる。</p> <p>公園の周りの市道は狭く、歩道もないところもあり、交通事故の増加や環境の悪化が懸念される。</p> <p>駐車場を造ることで、子供たちが自由に遊べていた広場が失われる。緑地の周りには、中原小学校、西丸子小学校、宮内保育園、等々力保育園、しらゆり宮内保育園、宮内中学校、さら</p>	<p>樹木や植栽について、管理が不足していると思われる部分については事業者を指導し公園内の維持管理に努めてまいります。</p> <p>再編整備による環境への影響については、川崎市環境影響評価に関する条例の手續に則り評価しており、本事業の供用時における環境影響としては、温室効果ガス、大気質、騒音、振動、一般廃棄物、産業廃棄物、人と自然とのふれあい活動の場、景観（景観、圧迫感）、日照障害、テレビ受信障害、風害、コミュニティ施設及び地域交通について予測・評価を実施しています。評価方法については、川崎市環境影響評価等技術指針を参考にされています。また、本事業の実施にあたっては、環境保全のための措置を講じることにより影響低減を図ることとなっています。</p> <p>等々力緑地の川崎市地域防災計画上の防災機能の既存の位置付けは、等々力緑地再編整備実施計画において、施設の再整備の進捗を踏まえ、役割を継承・強化するとしており、事業計画においても既存機能を継承しながら、安心・安全な市民生活を支える防災機能を整備することとしております。</p> <p>自動車交通量につきましては、民間事業者が交通計画を検討しており、川崎市環境影響評価に関する条例の手續において、周辺道路の主要な交差点における交通混雑を予測しています。予測結果としては、平日及び休日の将来交通量のピーク時間帯においても、円滑な交通処理が可能であるとされており、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保</p>
--	--

に409号線沿いには保育園があり、登下校の子供たちの交通事故が心配である。

CO₂が増えることで環境悪化になり、商業施設を造ることで治安が悪くなるのが懸念され、子供だけで遊べる今の環境が大きく壊される。

サッカーの試合のある日は、今でも武蔵小杉方面、中原街道から武蔵中原駅方向も人があふれ、危険な状況であり、自動車道にはみ出して歩いてくる人もいる。たくさん通るので、いつ飛び出されるのかと気が気でない、路地から人が次々と出てきて歩くので、大変な状況になっている。

商業施設ができることで人の流れをスマホの

や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応も検討されています。また、等々力緑地周辺の交通環境につきましては、周辺の幹線道路の整備を進めるとともに、今後、駐車場の出入口付近での十分な見通しの確保や、利用者に向けた誘導看板を設置する等の対応を検討します。今後とも、混雑緩和や交通安全確保のための対策について、引き続き関係者間で協議・検討し、適宜実施することで、地域における治安の維持や交通の安全確保を図ってまいります。

子供の遊び場については、等々力緑地再編整備実施計画では、子供の創造力の発達、心や体の成長につながる遊び場の整備、総合公園のシンボルとなるような遊具やインクルーシブ遊具を整備、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、安全・安心に利用できる環境を目指すとあります。民間事業者からの提案では、子供の遊び場としては、誰でも分け隔てなく利用できる遊具広場（インクルーシブパーク）をはじめ、自由にのびのびと過ごせるスペースとして、釣池南側に芝生広場、新たな等々力陸上競技場南側に草地広場を設ける計画となっており、また、ふるさとの森にも遊具の設置が計画されています。このように、等々力緑地内の複数箇所に子供が遊べるスペースを設ける計画となっています。更に、釣池西側のビジターセンター内に屋内遊戯施設の整備も計画されています。

公園内の道路は、計画地東側外周に新設する外周園路も含め、歩行者と一般車両の分離を徹底することから、こちらを利用いただくことで、現在よりも安全・安心な空間として、子供たちの通学にも利用できると考えております。

大規模集客イベント時においては、現在も誘導員による交通整理やシャトルバスでのピストン輸送の実施により混雑緩和を図っているところです。また、外周園路には公園利用者やイベント時の車両は誘導せず、地域住民の利用を目的に整備するものです。大規模集客イベント時における混雑緩和や交通安全確保のための対策については引き続き関係者間で協議・検討し、適宜実施することで、地域住民

<p>ポイントをためる工夫で人を公園にとどめると説明されたが、今より8,000人も増した観客はとどまるとは思えない。安易な計画説明だと思う。</p> <p>現在は溝の口方向への移送の対策がなされておらず、路線バスが乗客を乗せるのに時間がかかり、バスが動かず、車で通るときは追越しをせざるを得なくなり危険である。周辺の道路の整備計画もなく、緑地内を再編整備しないではない。</p> <p>最後に、NHK「首都圏情報ネタドリ！」から引用して紹介する。フランスでは大規模な開発を伴う全ての事業について、住民たちが事業の構想段階から、議論に参加できるようにする「コンサルタシオン（話し合い）」という制度をつくっていて、透明性を確保するために、自治体が住民と事業者との対話の方法などについて議会に提案し、議決を受ける仕組みにしているそうである。私たち市民の意見を都市計画の構想段階から入れていく仕組みで取り組んでいただくことを切に要望する。</p>	<p>等の交通の安全確保を図ってまいります。また、施設利用者に対し、ホームページ等で路線バスや電車等の公共交通機関の利用を促すなどの環境保全のための措置を講ずることしております。これらソフト面の来場及び退場時間帯の分散も周辺道路の歩行者混雑の緩和や交通安全に配慮するための対策の一つとして検討していますが、バス輸送の更なる拡充など、引き続き、本事業として実施可能な対策を事業者やイベント主催者とともに検討します。</p> <p>現在の中央園路につきましては、公園中央部の分断を解消するため、また、歩車分離を徹底し、公園利用者の安全・安心な空間の確保のために廃止いたします。これに伴い、等々力緑地の関係車両以外の車両につきましては、この代替として整備する幅員9メートルの外周園路を御利用いただくこととなります。</p> <p>外周園路は、民間事業者と協力しながら周辺地域の町内会との協議を進めており、交通安全と樹木保全の観点から設計を検討し、現在は、周辺町内会との協議を踏まえ、住宅側に設ける歩道を含めた9メートル幅員で設計を進めております。</p> <p>なお、国道409号につきましては、第2次川崎市道路整備プログラムに準じて令和11年度の完成を目標として整備を進めているところです。</p> <p>等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p>
---	---

	公述意見の要旨	市の考え方
N 公述人	<p>なぜこのような計画が生まれたのか。川崎市の貴重な財産である等々力緑地を民間委託したことが原因である。何もない緑地、樹木が収益を生まないという企業の発想が自然を破壊し、人を呼び込む箱物を造り、収益を上げるのである。しかし、この収益は本当の収益なのか。一時的に収益を上げて、それに反して都市は沸騰化し、夏の気温は年々上昇し、観測史上初という数字を更新している。</p> <p>今年の夏は、7、8月、東京都内で熱中症による死亡者数は200人を超えた。地球温暖化は待ったなしの深刻な状態である。平均気温が産業革命以降、1.5度上昇すると温暖化は加速すると言われており、既に1.64度上昇している。この状況の中、樹木を伐採してよいのか。東京の明治神宮外苑の開発問題において、32万人以上の反対にもかかわらず、金曜日に新宿区が伐採を許可し、伐採が強行された。日本全国各地で樹木伐採による開発が計画されている。樹木はCO₂を吸収して、酸素を排出する。地球上の生物にとって、非常に貴重な存在</p>	<p>等々力緑地再編整備実施計画につきましては、再編整備の内容について、学識経験者や公募市民等により構成される等々力緑地再編整備計画推進委員会によって審査を実施し、パブリックコメントを経て、令和4年2月に改定を行いました。</p> <p>民間活力の導入については、他都市の事例において、既存公園の課題解決に向けた民間活力を導入した公園の再整備により、新たな公園機能の提供や居心地の良い空間づくりが行われ、公園利用者の増加やアンケート結果などから効果が確認されています。また、民間ならではのアイデアやノウハウを最大限活用することで、「効率的・効果的な市民サービスの提供」と「そのサービスの質の向上の実現」につながると考えております。更に、平成29年の都市公園法の改正を契機とした民間活力導入に向けた取組を進める中で、全国で初めて公園の再編整備事業に関して、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく民間提案の提出を受け、客観的な視点による提案内容の妥当性等の審査を行うため、附属機関である川崎市民間活用推進委員会に民間提案審査部会を設置し審査を進め、同部会においてPFI事業としての妥当性を確認するとともに、事業化にあたっては、官民連携による検討が必要とされました。これらの経緯を踏まえた検討から民間活力を活用するPFIにより再編整備を実施することが最も有効と判断いたしました。</p> <p>等々力緑地再編整備実施計画では、まとまった緑を保全するとともに、生物多様性に配慮した良好な緑地環境を創出することとしています。本事業の実施にあたっては、ふるさとの森、21世紀の森などのまとまった緑地は可能な限り現位置で保全する計画です。再編整備後の緑地面積は現況と同程度確保する計画となっています。民間事業者の提案では、伐採本数に対し同等以上の植樹本数を目標としています。今後の詳細設計の中で本数を多くできるように調整を進めてまいります。</p> <p>条例環境影響評価準備書において、本事業の工事中は樹林地や草地が改変されることにより、それら</p>

<p>である。</p> <p>2023年11月30日から12月12日、28回目となる気候変動枠組条約COP28がアラブ首長国連邦のドバイで開催された。世界の温暖化対策の進捗を評価する制度グローバル・ストップテイクがついに動き出した。CO₂の排出を抑制する樹木伐採には反対する。CO₂をさらに増加させる。CO₂が増加し過ぎると、樹木はCO₂を吸収しなくなるという専門家の意見がある。また現在、全国都市緑化かわさきフェアが開催されている。キャッチフレーズは、「緑はつながる、100年先の誰かと」。緑とは何か。樹木は、2階建以上の高さでなければ、地球温暖化防止にならない。温暖化による災害リスク対応は、税金である。国民から森林環境税を徴収しながら、自然を破壊する企業に伐採を許可するとはどういうことか。</p> <p>周辺には野鳥などの生態系が存在する。命を犠牲にする樹木の伐採計画には絶対反対する。</p> <p>昨日、緑化フェアに行ったら、すてきなものをいただいた。ここに書かれている文言、本当に100年先につながるのか。緑は何でしょうか。芝生だけでは困る。来年、本当に緑化フェアは開催されるのか。</p>	<p>を主たる生息環境とする動物種は一時的に緑地から逃避する可能性があると言われてはいますが、本事業の実施にあたっては、ふるさとの森、21世紀の森などのまとまった緑は可能な限り現位置で保全するとともに、新たに樹林地、芝生等の緑地を整備する計画であり、工事完了後の樹林地及び草地の面積は現況と同程度とする計画としています。また、計画地北側の下水処理施設上部区域において緑地を設けることで多摩川緑地との連続性が確保され、動物の生息環境は維持・回復すると評価されております。</p> <p>工事の実施にあたっては、緑地の改変をできる限り回避するよう、建設機械の稼働位置や仮囲いの設置位置を検討する等の環境保全のための措置を講じていく計画とされています。</p>
--	---

	公述意見の要旨	市の考え方
○ 公述人	ここに住む人の意見も尊重してほしい。たまに訪問する人だけでなく、1年365日、1日24時間この土地に住んでいる人の意見は無視されるのか。	<p>等々力緑地再編整備事業については、令和5年5月及び令和6年6月には、オープンハウス型の事業説明会を実施するなど、適宜地域住民等へ向けた説明会を実施しており、その際に御意見を頂く機会を設けてきました。今後につきましても、計画の進捗に応じ適宜事業説明会を実施し、頂いた御意見を参考に、引き続き事業内容について協議してまいります。</p> <p>また、都市計画素案説明会では、公聴会において広く市民の皆様から御意見を伺うため、その都市計画素案の内容を市民の皆様にご理解いただけるように、丁寧な説明に努めております。引き続き都市計画案の縦覧等により市民の皆様のご意見を伺い、都市計画法に基づく手続等を適切に進めてまいります。</p>